

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである 領収書（明細は）、別添のとおり。	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明
		事務所連絡職員人件費 (3月分)
		備考

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

令和 5 年 3 月分			氏名						
日	曜日	祝日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
			開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水		8:30	17:30	1:00	8:00			
2	木		8:30	17:45	1:00	8:15			
3	金		8:30	17:30	1:00	8:00			
4	土								
5	日								
6	月		8:30	17:30	1:00	8:00			
7	火		8:30	17:30	1:15	7:45			
8	水		8:30	17:45	1:00	8:15			
9	木	有休							
10	金		8:30	17:30	1:00	8:00			
11	土								
12	日								
13	月		8:30	17:30	1:00	8:00			
14	火		8:30	17:30	1:15	7:45			
15	水		10:00	17:30	1:00	6:30			
16	木		9:00	18:00	1:00	8:00			
17	金		8:30	17:30	1:00	8:00			
18	土								
19	日								
20	月		7:45	17:45	1:00	9:00			
21	火	祝							
22	水		8:15	17:45	1:00	8:30			
23	木		8:12	18:00	1:00	8:48			
24	金	有休							
25	土								
26	日								
27	月		8:15	17:30	1:00	8:15			
28	火		8:30	17:45	1:15	8:00			
29	水		8:30	17:45	1:00	8:15			
30	木		8:30	17:45	1:00	8:15			
31	金		8:30	17:30	1:00	8:00			
計					(A)	161:33		(B)	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 小西 隆紀



【総支給額の計算】

①時給の計算	(A)	× 単価	=		円(D)
①月額の場合			支給額	=	160,000 円(D)
②時間外勤務手当等	(B)	× 単価	=		円(E)
③交通費等	(C)	× 単価	=		2,500 円(F)
④総支給額			(D)+(E)+(F)	=	162,500 円(G)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(G)-	3,820 (所得税・住民税、保険料本人負担額)	=		158,680 円(H)
------	--------------------------	---	--	--------------

¥ 158,680 円(H)

左記金額を確かに領収致しました。
令和 5年 4月 5日

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】

○給与	総支給額(G)	162,500 × 案分率	50%	=	81,250 円(I)
○保険料等雇用主負担額	総額	3820 × 案分率	50%	=	1,910 円(J)
○政務活動費充当額の計			(I)-(J)	=	79,340 円

不動産賃貸借契約証書

社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会

不動産賃貸借契約書 (店舗・事務所用)

賃貸借不動産の表示

集合建物	名称	井本ビル			
	所在(住居表示)	兵庫県篠山市魚屋町31番地1			
	構造・築年数	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建の1階部分			
戸建	号室・専有面積	口号室 約58㎡			
	所在(住居表示)				
	構造・築年数	造 葺 階建 築 年			
	床面積	1階	㎡	2階	㎡ 階 ㎡

契約期間及び使用目的

契約期間	平成19年5月1日から平成21年4月末日迄の2年間
使用目的	店舗及び事務所
引渡し日	平成19年5月1日

保証金(敷金)等

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

保証金(敷金)	金 210,000円也
敷引	金 0円也
礼金	金 0円也
権利金	金 0円也

保証金(敷金)の返還時期

※礼金・権利金は返還しない。

返還時期	本契約第13条第1項・第2項に定める明渡し完了後30日以内
------	-------------------------------

賃料・共益費等(月額)

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

賃料	金 70,000円也 (内消費税 金 円也)
共益費・管理費	金 0円也 (内消費税 金 円也)
その他()	金 0円也 (内消費税 金 円也)
管理委託料	金 0円也 (内消費税 金 円也)
月額合計	金 70,000円也 (内消費税 金 円也)

賃料・共益費等の支払い方法

振込払い	普通・当座	口座番号	
	フリガナ		
	口座名義人		

特 約

- 魚屋町町内会費月額2500円(変更の場合あり)
- 秋祭り(10月第3土日)不参加料、両日の場合15,000円(変更の場合あり)
- 上記2件については魚屋町役員より集金があります
- 店舗総合保険(貸主指定)にご加入ください
- エアコン、照明器具、その他附帯設備について破損、損耗した場合には借主負担にて修繕願います。以上、以下余白

賃貸
第1条
2
保証
第2条

賃料
第3条

2
3

賃料
第4条

契約
第5条

2

3

物件
第6条
2

3

危険
第7条

2

3

4

5

事前
第8条

2

3

賃貸人 [] (以下「貸主」という)と、賃借人 小西隆紀 (以下「借主」という)と、連帯保証人 []との間に、表記賃貸借物件(以下「本物件」という)について、本契約書のとおり、賃貸借契約を締結し、この契約を証するため本契約書3通を作成して貸主・借主および連帯保証人が署(記)名押印のうえ各1通を保有する。

平成19年8月26日

(貸主)	[]	(所有者) [貸主と所有者が異なる場合委託契約書等添付のこと]	[]
住所	[]	住所	[]
氏名	[]	氏名	[]
(借主)	[]	(連帯保証人)	[]
住所	[]	住所	[]
氏名	小西隆紀	氏名	[]
		TEL	[]
(管理者)			
住所	[]		
商号(名称)	[]	TEL	[]

(媒介業者)	免許番号	[兵庫県知事](8)300033号
	事務所所在地	兵庫県篠山市真南条下915-1
	商号(名称)	株式会社マツオ
	代表者氏名	松尾隆俊
	取引主任者	登録番号(香川)第1691号
	氏名	松尾隆俊

(媒介業者)	免許番号	[]知事・[]大臣	()号
	事務所所在地		
	商号(名称)		
	代表者氏名		印
	取引主任者	登録番号()第	号
	氏名		印

— 契約条項 —

賃貸借の目的物および条件

第1条 貸主は、借主に本物件を現状有姿のまま表記使用目的および条件で賃貸し、借主はこれを賃借した。

2 本物件の使用・営業時間および看板等の設置については、貸主・借主協議のうえ別途定めるものとする。

保証金(敷金)

第2条 借主は、本契約締結と同時に、表記保証金(敷金)を支払うものとする。ただし、この金員には利息をつけないものとする。

賃料および共益費等

第3条 借主は、表記賃料および共益費・管理費等を毎月末日までに翌月分を表記の方法で貸主に支払うものとする。なお、支払いに必要な費用は借主の負担とする。

2 借主が、本物件内で使用する電気・ガス・水道料金等、および自治会費・清掃費等は借主の負担とする。

3 契約および解約時の賃料等の計算は次のとおりとする。

(1) 契約時の1ヶ月未満の賃料および共益費等は、引渡し日をもって日割り計算する。

なお、この場合、1ヶ月を30日として計算する。

(2) 解約時の1ヶ月未満の賃料および共益費等は、日割り差し戻しはしないものとする。

賃料の改定

第4条 貸主は、契約期間中であっても公租公課の増減・経済事情の変動・近隣の賃料との比較等により不相当となったときは賃料を改定することができる。

契約期間等

第5条 本物件の賃貸借の契約期間は表記のとおりとする。期間満了の際、貸主・借主協議のうえ更新することができる。

2 契約期間中に借主が契約を解除し明渡すときは、借主は明渡し期日とその3ヶ月前に書面により、貸主に通知しなければならない。ただし、翌月3ヶ月分の賃料および共益費・管理費等を前納し、即時解約することができる。

3 契約期間中に貸主に正当な事由が生じて契約を解除するときは、貸主はその6ヶ月前に書面により、借主に通知しなければならない。この場合、貸主は借主に対して、表記保証金(敷金)を全額返還するものとする。

物件の管理および物件内への立入

第6条 借主は、善良なる管理者の注意義務をもって本物件を管理しなければならない。

2 借主は、別に定める「管理規約・使用細則」を遵守し、通常の用法に従い、本物件を使用しなければならない。

3 貸主またはその使用人もしくは管理者は、建物の保全・防犯・防火・救護その他建物の管理上緊急の必要があるときは、借主の承諾なしに本物件内に立ち入ることができる。

危険負担および免責事項

第7条 地震・台風・水害等の自然災害および貸主の責に帰すことのできない火災・設備故障等の事由により借主に生じた損害については、貸主はその責を負わないものとする。

2 借主の故意または過失による火災・焼失等については、借主が損害賠償の責を負うものとする。

3 他の賃借人の行為によって借主に生じた損害に対しては事態の如何に関わらず、貸主はその責を負わない。

4 借主は、契約締結と同時に内装工事に係る設備・備品等ならびに自己所有の動産・商品等および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険(借家人賠償責任担保特約付等)に加入するものとする。

5 本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了するものであり、無条件解約となる。

(1) 本物件が、地震・台風・水害等の自然災害・火災等によって破損・滅失し使用が不可能になったとき。

(2) 本物件の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができないとき。

事前承諾事項

第8条 借主が内装工事をする場合は、内装工事計画図および工事業者等、内装工事全般について、貸主の書面による承諾を得たうえで工事するものとする。

2 借主は、あらかじめ書面により貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たときに限り、貸主の承諾する方法で下記の行為をすることができる。

(1) 模様替え・諸造作および諸設備を新設・移設・増設・除去または変更。

(2) 電気容量に変更をおよぼす機器を新設・移設・増設・除去または変更。

(3) 給配水管・電気配線配管・看板等を新設・移設・増設・除去または変更。

3 前1・2項の工事は、借主の責任と費用負担により施工するものとする。なお、工事により借主が貸主または第三者に損害を与えたときは、借主は、損害賠償の義務等すべての責を負うものとする。

て修

借保証
賃借
)名押

こと

号

禁止事項

第9条 借主は、契約上の保証金(敷金)返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

契約の解除

第10条 借主が下記の条項の一つに該当したときは、貸主は催告をしないで本契約を解除することができる。

- (1) 賃料および共益費・管理費その他この契約にもとづき発生した諸債務の支払いを2ヶ月滞納したとき。なお、保証金(敷金)をもって賃料等に充当することはできない。
- (2) 借主が、貸主に通告なく物件を引き払い、退去したとき。または、正当な事由なく引き続き2ヶ月以上使用せず、賃貸借の継続をする意思がないと認められたとき。
- (3) 他の賃借人・近隣住民に対し迷惑となる行為をしたとき。
- (4) 賃貸物件およびそれに付随する施設等に損害をおよぼしたとき。
- (5) 借主の資産・信用または事業に重大な変更を生じ、契約をしがたい事態と貸主が認めたとき。
- (6) 借主またはその従業員等が、暴力団と目される組織に属し、もしくはこれに類するもの、あるいは関係したものであることが判明したとき。
- (7) 暴力団組事務所またはこれに類する場所として使用し、もしくは使用することが明らかになったとき。
- (8) その他公序良俗に反する行為および本契約の各条項ならびに「管理規約・使用細則」に違反したとき。

修繕費の負担

第11条 借主が本物件内に設置した設備・照明器具・ガラス・スイッチ・コンセント等および既設付属品の修繕については、その損耗の原因の如何にかかわらず借主の負担とする。

- 2 本物件の壁・間仕切り・天井・床等、内装に関する修繕(塗替えおよび張替え等を含む)は借主の費用負担とする。
- 3 前1・2項の借主負担の修繕であっても、借主は、あらかじめ書面にて貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たうえで修繕するものとする。

原状回復・損害賠償義務

第12条 借主は、本物件を明渡すときは、借主の所有物の収去ならびに本物件内に設置した造作・間仕切りその他の設備の撤去をし、原状に回復し、貸主に明渡さなければならない。

- 2 借主が、明渡し日までに原状回復工事をしないときは、貸主は借主に代わって原状回復し、その費用を借主に請求するものとする。
- 3 借主の残置した物品・ゴミ等については、その価値の如何を問わず、所有権を放棄したもののみならず、貸主はこれ等を任意に処分できるものとする。これ等の撤去ならびに処分に要する費用は借主の負担とする。
- 4 借主が、本契約の各条項に違反し貸主に損害を与えたとき、または借主の故意過失により、本物件に汚損・破損もしくは滅失等の損害を与えたときは、借主は損害を賠償しなければならない。

保証金(敷金)の返還等

第13条 本契約が終了したときは、借主は貸主に対する一切の債務を弁済し、電気・ガス・水道料金等の清算をしたうえで、明渡さなければならない。

- 2 貸主は、前項の債務弁済および清算の確認をし、明渡しを受けたときは、表記返還時期以内に、表記敷引を控除した残額を借主に返還するものとする。ただし、借主はその返還請求権を第三者に譲渡することはできない。
- 3 前項において、貸主は借主に延滞賃料・諸未払金等または損害賠償金等の債務があるときは、これらを差し引いて、その残額を返還するものとする。
- 4 借主は、物件の明渡しに際し、前2・3項の返還金の他、名目にかかわらず、貸主に対して一切金員等の請求はできない。

変更の届出

第14条 借主は、住所・電話番号・商号・名称・代表者または管理責任者等に変更のあったときは、直ちにその旨を書面により貸主に届出なければならない。

連帯保証

第15条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約にもとづく貸主に対する借主の一切の債務について保証し、借主と連帯して履行の責を負うものとする。なお、契約更新後においても同様とする。

- 2 借主は、連帯保証人が、無資力・死亡等要件を欠くに至ったときは、直ちに貸主の認める他の連帯保証人を付するものとする。

合意管轄

第16条 この契約に関する紛争については、貸主の居住地を管轄する裁判所を各当事者合意の裁判所とする。

協議事項

第17条 本契約に定めのない事項については関係法規に従い、誠意をもって協議するものとする。

以上

兵庫県議会議員

小西 隆紀 様

日頃よりお世話になりありがとうございます。

現在、平成19年4月26日締結の「不動産賃貸契約証書」(以下、契約証書)に基づき
事務所としてご利用いただいている

丹波篠山市魚屋町31番地1 井本ビル1階ロ号室 の

契約状況について以下の通り証明いたします。

契約証書の契約期間及び使用目的に契約期間を令和元年5月1日から令和3年4月末日迄の2年間と定めてありますが、第5条1項の通り、契約期間の満了時に貸主・借主協議のうえ2年毎に更新を行い現在に至っております。

なお、賃料その他について契約証書の変更はなく、一切のトラブルはありません。

以上

令和3年5月1日

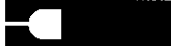


領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																			
4	本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">案 分 率</td> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table>	案 分 率	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明												
		案 分 率		共通案分率	50%															
それ以外の案分	%																			
案分の説明																				
備考	事務所灯油代(3月分)																			
<div style="text-align: center;">  のカードご利用明細 </div> <p>毎度ご利用いただきありがとうございます。 ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。 どうぞお確かめ下さい。</p> <table border="1"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>取扱金庫・店番・機番通番</td> </tr> <tr> <td>05-04-12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お取引店</td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>001000000000</td> <td>¥7,638</td> </tr> <tr> <td>お取引内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お振込</td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>¥0 ページ 便 賃</td> </tr> <tr> <td>時刻</td> <td>09:23 おつり ¥2,362</td> </tr> </table> <p>小タキコウネンリョウ(カ様 ニシタカノリクムツヨ様 TEL</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;"> 印紙税申告納 封紙を貼付 税務署承認済 </div> <div> ご利用ありがとう ございました。 </div> </div>			お取扱日	取扱金庫・店番・機番通番	05-04-12		お取引店	口座番号			001000000000	¥7,638	お取引内容		お振込	¥0	手数料	¥0 ページ 便 賃	時刻	09:23 おつり ¥2,362
お取扱日	取扱金庫・店番・機番通番																			
05-04-12																				
お取引店	口座番号																			
001000000000	¥7,638																			
お取引内容																				
お振込	¥0																			
手数料	¥0 ページ 便 賃																			
時刻	09:23 おつり ¥2,362																			

請求書

669-2336

兵庫県丹波篠山市魚屋町3 1 番地 1

ENEOS株式会社特約店

畑休燃料株式会社

(本 社) 〒669-2324 兵庫県丹波篠山市東新町81番地

TEL (079)552-0370

(営業所) ENEOS篠山給油所

〒669-2341 兵庫県丹波篠山市郡家391-1

TEL (079)552-0960 FAX (079)554-2034

兵庫県議会議員 小西 隆紀 様

00001-0005-000000633-8

2023年 3月 31日(末日締分)

P. 1

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	差引繰越額	当月お買上額	内消費税額等	当月請求額
12,500	12,500	0	0	7,638	(694)	7,638

日付	SS	車番	商品コード	商品名	数量	単価	金額	千円No.
23/03/06	00001		118.00	灯油 (配達)	56.00	124.00	6,944	2783
				<灯油計>	56.00		7,638	
				< 外税お買上額 >			6,944	
				< 外税消費税額等 >		10%	694	
23/03/10	00001			入金 振込			12,500	6119

件数	ハイオク	レギュラー	軽	油	灯	油	その他	担当
1						56.00		
						7,638		

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである	案分率 共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 全て政務活動にかかるものであるため

令和4年度 全国農業新聞購読料納入通知書兼領収書	
住 所	丹波篠山市魚屋町31-1
氏 名	小西 隆紀 様
金 額	8,400 円
内 訳	全国農業新聞購読料 (1ヶ月 700円) 令和4年4月～令和5年3月
納入期限	令和5年4月20日(木)
納入場所	1 丹波篠山市役所農業委員会事務局 2 市役所の各支所
上記金額を購読料として領収いたしました。	
丹波篠山市農業委員会	領収印

備考	全国農業新聞購読料 (R4.4月～R5.3月分)
----	-----------------------------

事務連絡
令和5年3月30日

全国農業新聞購読者 様

丹波篠山市農業委員会事務局

令和4年度分「全国農業新聞」購読料の納入について（お願い）

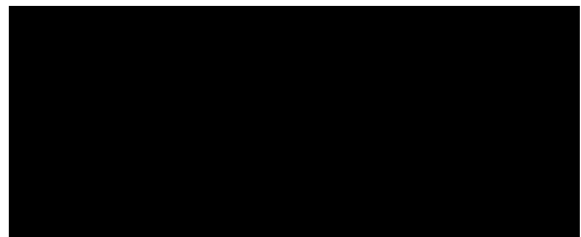
平素は、全国農業新聞をご愛読いただき誠にありがとうございます。

さて、令和4年度分全国農業新聞購読料の納入通知書を送付いたしますので、下記によりお支払い頂きますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 支払方法
- (1)別紙納付書で現金払いの場合：丹波篠山市農業委員会事務局
または市役所の各支所
 - (2)口座振り込みの場合：丹波ささやま農協各支店
※事務局発行の領収書はございません。
※下記の方法で振り込む場合、手数料は無料です。
 - (a)ATMから振り込む場合
 - (b)窓口で振り込む場合 ※篠山支店以外で振り込む場合は
当日以外と窓口で申し出て下さい。

- ◇ 金融機関名
- ◇ 店 番 号
- ◇ 通 帳 種 別
- ◇ 口 座 番 号
- ◇ 口 座 名 義



4 支払期限 令和5年4月26日（水）

5 問い合わせ先 丹波篠山市農業委員会事務局
TEL：079-552-6909

8400円

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理番号	使 途 項 目								
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費							
6	本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">案分率</td> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table>	案分率	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明	
		案分率		共通案分率	50%				
それ以外の案分	%								
案分の説明									
備考	来客用駐車場代(4月分) $9,000円 \times \frac{29}{30}日$ $= 8,700円$ (R5.4/1~29日分)								

5 年 4 月 17 日

領 収 書

小西隆紀事務所 様

★ ¥9,000 (税込み)

但 乾新町駐車場代 4 月分
上記正に領収いたしました。

内訳	
税率 10% (消費税など)	兵庫県丹波篠山市北新
税率 8% (消費税など)	株式会社アクト篠山
	代表取締役 園増 秀

月極乾新町北・南駐車場使用契約書

駐車場名・所在地

駐車場名	
所在地	
駐車場所	各契約者に指定している場所

契約期間

契約期間	契約日から1年間とする。左記以降は自動更新(※契約条項第2条)
------	---------------------------------

駐車料金及び支払い方法

駐車料金(月額)	金 6,500 円也(税込)
支払方法	乙の指定する金融機関による自動振替

車種等

車両番号	
車名	
登録名義人	
使用者名義	

ご契約台数	2台
-------	----

借主(以下甲という)と貸主 株式会社アクト篠山 (以下乙という)との間に、乾新町駐車場使用に関する契約を締結し、この契約を証するために本契約書を2通作成し、貸主・借主が記名押印の上、各1通を保有する。

契約日 平成22年4月1日

借主(甲) 住所 〒 669-2336
兵庫県篠山市魚屋町31番地

氏名 小西隆紀事務所印

電話番号

貸主(乙) 住所 〒669-2332
兵庫県篠山市北新町97番地

氏名 株式会社アクト篠山

代表取締役 小林正典

電話番号 079-552-6668

— 契約条項 —

第1条(使用目的)

甲は、駐車場所を車両の駐車目的にのみ使用し、他の目的で使用してはならない。

第2条(契約期間)

契約期間は、契約日より1年間とする。なお、期間満了日の前月20日までに甲乙のいずれからも申し出がない場合は、本契約は自動更新されるものとする。

第3条(営業休止等)

乙は、次の場合には駐車場の全部又は一部について、営業停止、駐車場の閉鎖、車路の通行止、駐車した自動車(駐車場法第2条第4号に定める自動車(以下「車両」という)の退避等を行うことができる。

- (1) 自然災害、火災、浸水、爆発、施設又は器物の損壊、その他事故が発生したり、また発生するおそれがある場合
- (2) 保安上営業の継続が適当でない場合
- (3) 工事、清掃、消毒等を行うため必要がある場合

第4条(駐車することができる自動車)

当駐車場に駐車できる車両は、軽四貨物、軽四車両、普通車両、普通トラック(1トン以下)に限る。

第5条(駐車位置)

甲は、乙が指定する場所に駐車しなければならない。なお、駐車場の管理上必要があるときは、出入口の一部を閉鎖することができる。

第6条(駐車位置の変更)

乙は、駐車場の管理上必要があるときは、甲の駐車位置を変更させることができる。

第7条(駐車場内の通行)

甲は、駐車場内の車両通行については、道路交通関係法令によるほか、次の事項を守らなければならない。

- (1) 速度は時速8キロメートルを超えないこと
- (2) 追越しをしないこと
- (3) 出庫する車両の通行を優先すること
- (4) 警笛をみだりに使用することなく静かに運転すること。

第8条(遵守事項)

前条のほか甲は駐車場において、次の事項を守らなければならない。

- (1) 駐車場で火気を使用しないこと
- (2) 駐車場内に、紙くず、ぼろ切れ、吸殻等を投棄しないこと
- (3) 他の利用者の駐車位置にみだりに立ち入らないこと
- (4) 場内の施設、器物、他の車両及びその取付物等に損傷を与えたり事故が発生したときは直ちに乙に届け出ること。
- (5) 駐車場内はエンジンを必ず停止し、車両を離れるときは窓を閉め、ドア及びトランクは施錠して盗難に備えること
- (6) 場内では営業、演説、宣伝、募金、署名運動、集会等の行為は絶対にしないこと
- (7) その他、業務又は他の利用者に迷惑となる行為をしないこと
- (8) 車両の駐車目的以外に使用しないこと
- (9) 駐車場内での構造物等の設置はしないこと

第9条(使用権譲渡の禁止)

甲は、使用権を譲渡し、または転貸し、その他、甲がお客様用として使用する旨を乙に事前に届け出て、承諾を得ている場合を除き、名目の如何に拘らず駐車場所を第三者に使用もしくは管理させることができない。

第10条(入庫拒否)

乙は次の場合には駐車を断り、または車両を撤去させることができる。

- (1) 駐車場内の施設、器物、他の車両、その積載物や取付物を損傷したり汚すおそれがあるとき
- (2) 引火物、爆発物その他の危険物を積載したり取り付けているとき
- (3) 著しい騒音や臭気を発するとき
- (4) 非衛生的なものを積載したり、取り付けているとき。または液汁を出したり、こぼすおそれがあるとき
- (5) その他駐車場の管理上支障があるとき

第11条(駐車料金)

駐車料金は次の通りとする。

(単位:円)

契約台数	1台当たりの駐車料金(税込)	1ヶ月の駐車料金(税込)
1台	4,500円	1台×@4,500円=4,500円
2台	4,000円	2台×@4,000円=8,000円
3台	3,750円	3台×@3,750円=11,250円
4台	3,500円	4台×@3,500円=14,000円
5台以上	3,250円	契約台数×@3,250円の額

第12条(駐車料金の支払方法)

甲は、乙に毎月27日に翌月分の駐車料金を甲が指定する金融機関による自動振替により支払うこととする。なお、金融機関が休業日の場合は、翌営業日とする。

第13条(期間内解約)

甲は、本契約期間内に解約を希望する場合は、甲が解約を希望する月の前月20日までに書面により乙に解約を申し入れて、乙の承諾を得なければならない。なお、甲が既に支払った駐車料金は、いかなる場合も乙は払い戻しをしない。

第14条(契約解除)

乙は、次の場合に本契約を無条件に解除することができる。

- (1) 甲が本契約条項に違反した場合
- (2) 甲が駐車料金を一ヶ月以上滞納したとき

第15条(契約内容の変更)

甲は、本契約に登録している契約車両を変更する場合は、乙に事前に書面により届け出て、乙の承諾を得なければならない。

第16条(料金の改定)

公租公課の増減、社会情勢の変動、その他やむを得ない理由が発生した場合は、乙は駐車料金を改定することができる。

第17条(保管責任)

乙は、契約車両の保管責任はいかなる場合も一切負わない。

第18条(車両の積載物又は取付物に関する免責)

乙は、駐車場に駐車する車両の積載物又は取付物に関する損害は、いかなる場合も一切賠償しない。

第19条(損害賠償)

甲またはその家族、使用人、運転手、同乗者、お客、その他甲に関係する者が故意または過失により駐車場内の設備および他の車両に損害を与えた場合は、甲は一切の損害を賠償しなければならない。

第20条(免責事項)

乙は、天災・火災・盗難・事故・その他、甲の車両に生じた損害については、いかなる場合も理由を問わず、一切責任を負わない。

第21条(この規定に定めのない事項)

この契約書に定めのない事項、又は疑義が生じた事項については、甲乙協議の上、定めることとする。

平成25年2月吉日

月極乾新町駐車場契約者 様

株式会社アクト篠山
代表取締役 小林正典

月極乾新町駐車場 定期駐車料金の改訂のお知らせ

日頃は、月極乾新町駐車場をご利用頂きありがとうございます。
さて、この度、下記の通り平成25年4月分(3月27日引き落とし分)から、駐車料金を改定させて頂くこととなりましたのでお知らせします。今後とも、末永く乾新町駐車場をご利用いただきますようよろしくお願い致します。

記

○改定前

ご契約台数	1台当たりの駐車料金	1ヶ月の駐車料金
1台	4,000円	4,000円
2台	3,750円	7,500円
3台	3,500円	10,500円
4台	3,250円	13,000円
5台	3,000円	契約台数 ×3,000円 の額

○改定後

ご契約台数	1台当たりの駐車料金	1ヶ月の駐車料金
1台	3,500円	3,500円
2台	3,000円	6,000円
3台	3,000円	9,000円
4台	3,000円	12,000円
5台	3,000円	15,000円
※2台目以降、 1台当たり3,000円		

事務局

株式会社アクト篠山

電話079-552-6668

FAX079-552-6701

月極乾新町北・南駐車場使用契約書（変更）

平成22年4月1日付で借主 小西隆紀事務所 と貸主 株式会社アクト篠山 との間に締結した月極乾新町北・南駐車場使用契約について平成25年9月1日付で次のとおり変更する。

1. 駐車料金及び支払い方法

駐車料金（月額）	金 6,000円（税込） ※1台当たり3,000円
----------	---------------------------

とあるを、

駐車料金（月額）	金 9,000円（税込） ※1台当たり3,000円
----------	---------------------------

に改める。

2. 合計契約台数を 2 台から 3 台に変更することとする。

上記の契約変更を証するため、本書を2通作成し、記名押印の上各自1通を保有する。

平成25年 9月 1日

〒669-2332

貸主 住所 兵庫県篠山市北新町97番地

氏名 株式会社アクト篠山

代表取締役 小林正典

〒669-2336

借主 住所 兵庫県篠山市魚屋町31番地

氏名 兵庫県議会議員 小西隆紀

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7	本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである	案分率	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明
		備考	県政報告紙印刷新聞折り込み代(県政だより第63号)

領 収 書

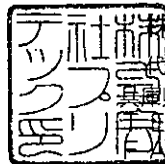
兵庫県議会議員 小西隆紀 様

令和5年4月19日

総合計金額 ￥ 548,614

入金内訳	現金	<input checked="" type="checkbox"/>
	小切手	
	振込	
	手形	
	相殺	
値引		

上記金額正に領収いたしました。但し



総合印刷

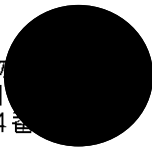
株式会社 プリテック

代表取締役 堀 成志

兵庫県丹波篠山市南新町67番地

TEL (079) 552-0261

FAX (079) 552-2484



--	--

お客様コードNo 3319

納品書

伝票No. 1608

2023年 3月 23日

〒

669-2336

兵庫県丹波篠山市魚屋町31番地1

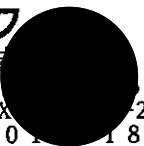
株式会社 **プリテック**

代表取締役 堀 成 浩

〒669-2338 兵庫県丹波篠山

TEL (079) 552-0261 FAX

登録番号 T-6140001



兵庫県議会議員 小西隆紀

取引銀行



担当者:

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しますので御査収ください。

品名・規格	数量・単位	単価	金額	備考
県政だより B4×8頁 カラー刷	13,000 部		484,000	
データ支給			-70,000	
折込料立替 B2サイズ 3/27市内	11,150 枚	7.60	84,740	
課税対象額 摘要 5宣・6	498,740 (消費税合計)	49,874)	消費税 49,874 合計 548,614	

お客様コードNo 3319

請求書

伝票No. 1608

2023年 3月 23日

〒

669-2336

兵庫県丹波篠山市魚屋町31番地1

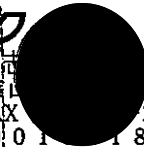
株式会社 **プリテック**

代表取締役 堀 成 浩

〒669-2338 兵庫県丹波篠山

TEL (079) 552-0261 FAX

登録番号 T-6140001



兵庫県議会議員 小西隆紀

取引銀行



担当者:

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

品名・規格	数量・単位	単価	金額	備考
県政だより B4×8頁 カラー刷	13,000 部		484,000	
データ支給			-70,000	
折込料立替 B2サイズ 3/27市内	11,150 枚	7.60	84,740	
課税対象額 摘要 5宣・6	498,740 (消費税合計)	49,874)	消費税 49,874 合計 548,614	

業務完了届

令和5年3月27日

小西隆紀 様

受注者 住 所 兵庫県丹波篠山市南新町67番地の1

商号・名称 株式会社プリテック

職 氏 名 代表取締役 堀成志

印

次のとおり業務が完了しましたのでお届けします。

業務名称	県政報告 印刷及び新聞折込業務		
業務場所	兵庫県丹波篠山市内		
委託料	548,614円(消費税込)	着手	令和5年3月15日
		完了予定	令和5年3月27日
		完了	令和5年3月27日

業務明細	<p>仕様 B2サイズ(B4×8頁) カラー印刷 用紙:コート紙58Kg 13,000部</p> <p>料金:414,000円+消費税41,400円=455,400円</p> <p>新聞折込 令和5年3月27日 朝刊(朝日・毎日・読売・神戸) 丹波篠山市内全域11,150部</p> <p>料金:(11,150枚×@7.6)84,740円+消費税8,474円=93,214円</p>
------	---

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 小西隆紀

活動名	県政だより第63号発行に係る費用				
活動概要	郵送代 支払先 (株)日本郵便 内容 262通(市内自治会長宛)				
	印刷・折込代 支払先 (株)プリテック 内容 印刷13,000部 折込11,150部				
経費	編集代 支払先 SK企画 内容 編集制作費				
	残数1,588部は、市内集会、駅立ちなどで配布				
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費 充当金額
	3 - 12	県政報告郵送代(県政だより第63号)	23,228	50	11,614
	4 - 7	県政報告紙印刷新聞折り込み代(県政だより第63号)	548,614	50	274,307
	4 - 8	県政報告紙デザイン代(県政だより第63号、振込手数料含む)	220,506	50	110,253
		合計		792,348	
備考	県政だより第63号				

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。



小西 隆紀 丹波篠山 行動は明日のために

<https://konipan.com/>

事務所 丹波篠山市魚屋町31番地1 TEL 079-554-1380/FAX 079-552-3637

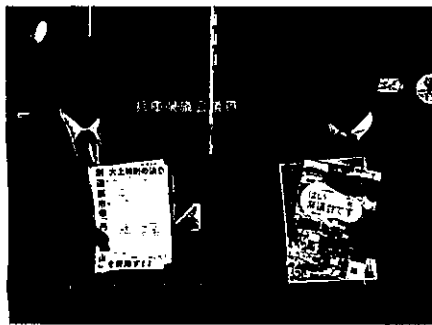


第63号

最終号

令和5年3月

皆さまに「感謝」



「行動は明日のために 力強いふるさとづくり」を掲げ、私が兵庫県議会に初めて足を踏み入れたのは平成19年。未明の政治の世界は期待と不安にあふれていました。私は地域間競争の激化を想定し、特徴や優位性を最大限に生かした独自の地域創造を提案。丹波篠山の礎とも言える農産物や観光の振興、市民生活を維持・向上する医療の確保、観光や産業・農業、市民生活を円滑に動かすためのインフラ整備などを整えるため、県に政策提言や要望を訴え続けて今日に至ります。

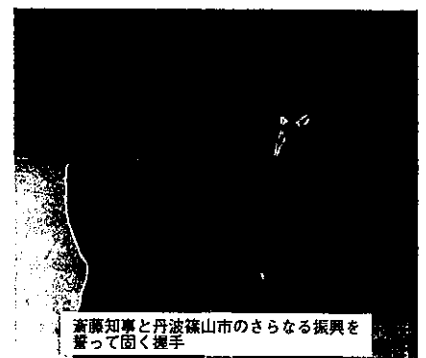
4期16年の政治家人生で、最も印象深い出来事はやはり市名変更です。絶対的な確信に基づいて市長や支持者らに献策し、住民の会合などに何度も足を運んで理解を求め、平成30年11月の住民投票で賛成多数で決しました。そのブランド力アップは著しく、令和4年10月に市内を訪れた観光客は70万人で前年より約10万人増え、コロナ禍でも活気づく町の光景にいくらかの安堵を覚えています。

昨年12月、県議会議長の公務を最後に今期で政治家の道を退く決意をしました。託された市民の期待を胸に、一日一日を悔いなく懸命に打ち込み、すべての情熱を注いだ道で、存分に走りきれたと明鏡止水の心境です。今日まで大過なく進み続けられたのは、皆さまの温かい思いやりと心のこもった後押しがあったからこそだと痛感し、まさに感謝しかありません。

沈む日があれば、必ず昇る日がある。積み上げた16年間の糧を共に活動してきた後進に手渡し、兵庫県を代表する民謡「デカンシヨ節」の私が最も愛する歌詞で最後を締めくくらせていただきます。

お国問われて肩いからせて 俺は丹波の篠山だ

小西 隆紀



丹波篠山市と丹波篠山市のさらなる振興を繋ぎ固く握手

平成19年度

◎第16回統一地方選の兵庫県議会議員選挙に41歳で出馬
1万540票を獲得して初当選を果たす

◎酒井隆明氏が篠山市長選に初当選。酒井市政がスタート

◎みくまりダムの工事開始を記念して定礎式。ダムは平成20年度に完成

◎古都保存法施行40周年を記念して行われた「美しい日本の歴史的風土100選」に、篠山市城下町の街並みが選定される

◎県、県議会の強いテコ入れで被災者生活再建支援法が改正。住宅本体への建築費や補修費への支援金充当が可能となる

◎県立丹波並木道中央公園が開園
◎総額1兆1210億円の収支不足額を補う新行財政構造改革推進方策を自民党議員団で徹底審議。改善策など取りまとめて県に提出

◎県議会第294回定例会で初の一般質問に登場。兵庫医科大学篠山病院の存続、丹波地域の医療再生、農業の担い手の確保・育成、積極的な観光振興、道徳教育などを訴え

平成20年度

◎県行革プランに合わせ、議員報酬の見直しを検討する議会改革検討委を自民党議員団内に設置。議員報酬10%カットを決定し実行

◎農村部を中心に産科医不足が深刻化。診療科や医師確保対策を本格展開

◎政務調査費を活用し、「篠山市観光波及効果調査」を実施

◎県議会の決算特別委員会委員に選任。事務的経費の節減、観光政策などを貫く

◎県議会第299回定例会で一般質問に登場。殉職された同級生の篠山市消防団員に追悼の意を込めつつ、広域消防、観光庁の設立に伴う観光戦略、農の担い手を育成する農業高校の支援、篠山市内の河川管理、丹波地域の医療連携、命の大切さを教える教育などを要望

◎後期高齢者医療制度がスタート
◎兵庫医科大学篠山病院存続へ運営と整備に関する基本協定書を県と市が調印。同病院の10年間の存続が決定する

◎アメリカで金融危機が拡大、世界不況に
◎県の新行財政構造改革推進方策（新行財政プラン）を策定



果園道に41歳で初出馬。地域をくまなく回って理解訴え（平成19年）



県立丹波並木道中央公園が開園（平成19年）

平成21年度

◎篠山市が学校教育改革5カ年・10カ年計画骨子を発表
◎新型インフルエンザの感染が拡大。対策本部を県議団内に設置して緊急対応

◎篠山市が非核平和都市宣言。丹波篠山築城400年祭がスタート

◎県がひょうご仕事と生活センターを開設。ワーク・ライフ・バランスの取り組み推進

◎明治12年5月参集の第1回兵庫県議会から数え、5月に300回目の節目迎える
◎商店街復興ビジョンを策定。全県でにぎわい再生めざす体制を整備

◎阪神・淡路大震災から15年で、追悼記念式典を挙行
◎淡路花博2010「花みどりフェア」を開催

◎たんば田園交響ホールが県費で大規模改修。その後、市へ移譲
◎県議会議員の定数が3人減の89人に

◎県議会第304回定例会で一般質問に登場。西紀ダムの早期整備、県道篠山山南線の整備、農業高校の機能充実などを訴え



北朝鮮による拉致の可能性が高いとされる丹波市市島町の西安義と妹さんが知事と面談。私も同席しました



道路パトロールに同乗し、側溝やマンホールの応急対応など日頃の業務の重要さを再確認（平成21年）

平成22年度

◎県民緑税を活用した災害に強い森づくり事業で成果着々。倒木・土砂災害など防止効果が見込まれる

◎日置・後川・雲部の3小学校が開校。統合し、新たに城東小学校が開校
◎兵庫医科大学ささやま医療センターが完成、供用開始

◎県立篠山産業高校東雲校が単独校としての存続を決定（現篠山東雲高校）。丹南校は廃止に

◎県、市町、農家の積み立てで「鳥獣害共済基金」を創設

◎県議会第306回定例会で、代表質問に登場。行革の取り組みの影響、公共事業の充実な実施など対応を求め

◎県議会第307回定例会で一般質問に登場。市町一体の将来展望が見える地域づくり、丹南バイパスの早期着工など市域のインフラ整備などを要望。鳥獣害対策で自衛隊と協力した有害鳥獣駆除を提案

◎東日本大震災が発生。県災害対策本部を設置して復旧支援を開始し、義援金の募集も即座にスタート



後川地区の皆さんのご協力を得て後川駐在所を新築（平成22年）

平成23年度

◎たんば田園交響ホールがリニューアルオープン
 ◎東北被災地に官、民を挙げた支援を展開。県、県議会が強力後押し

◎県議会第312回定例会で一般質問に登場。生活道路整備の考え方、鳥獣害対策などを求めたほか、某通信事業者のCMを例に日本が誇るべき高い道徳観を形成する精神的支柱を備えた社会の担い手育成を要望。「日の本の根っこ耕す我が問いに芽吹き感じる釜弁を請う」と歌も披露

◎平成22年の豪雨で被害を受けた住山地区に県単独緊急防災事業として整備した住山治山ダムが竣工
 ◎東日本大震災から8カ月を経て、被災地の大船渡市、陸前高田市、気仙沼市、南三陸町を訪問。惨状を目の当たりに
 ◎丹波地域の医療や子育て支援の情報を掲載した「たんば子育て安心マップ」を作成。幼児などを抱える家庭や転入者に配布
 ◎「兵庫県議会基本条例」が議員提案で成立し、公布。本会議で一問一答方式など導入が決まり、審議の深化へ

平成24年度

◎自民党県議団の筆頭政調副会長に就任。執行部の政策立案部門を初担当
 ◎発達障害児の早期発見などをめざし「県立こども発達支援センター」が開設

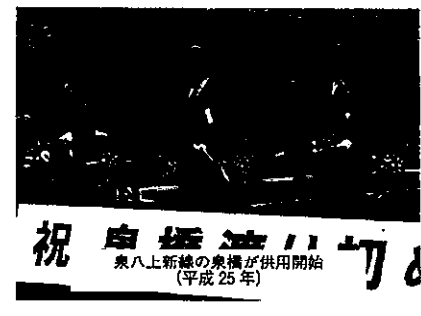
◎県議会第313回定例会で代表質問に登場。一問一答方式が導入され、県議会初の一問一答質問を実施。国と地方のあるべき姿、地方の再生と兵庫らしさ、原発の再稼働と今後のエネルギー政策、兵庫らしい農業の振興、兵庫らしい教育の推進などを問う
 ◎県議会と県民との意見交換会を県内各地でスタート
 ◎丹波菜で経済効果100億円をめざす丹波菜再生モデル大作戦を展開
 ◎地方分権や道州制などを考えるプロジェクトチームを自民党議員団内に発足
 ◎西紀ダム工事が着工、定礎式を実施
 ◎北近畿豊岡自動車道の和山八鹿道路が開通

◎泉八上新線の泉橋が老朽化による架け替え工事を終えて完成

議会活動振り返る 第2期
 [平成23~24年度]



県単独事業で整備した住山治山ダムが竣工 (平成23年)



祝 泉八上新線の泉橋が供用開始 (平成25年)

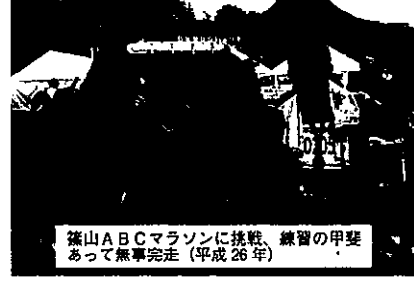
平成25年度

◎受動喫煙防止条例を施行
 ◎県議会が自然災害、テロなど想定し、危機発生時の対応をマニュアル化

◎県議会の農政環境常任委員長に就任
 ◎県議会第322回定例会で一般質問に登場。丹波農政局の今後の役割、農業の競争力強化を図る生産基盤の整備、丹南八イバス波賀野工区の子供たちの安全な通学路確保、篠山川の災害防止策と波賀野川の改修工事などを質す
 ◎生涯スポーツ最高峰の国際総合大会「ワールドマスターズゲームズ2025」の関西誘致をスタート
 ◎各種団体代表や県議らで構成する行財政構造改革県民会議が第1回会合。県行革の課題と検討方向を審議
 ◎市内でツキノワグマの人里出没頻度が増加。県議団の農政環境部会として県森林動物研究センターに調査要請
 ◎県議会の議員定数を89から2減、87に合意。平成27年4月選挙から
 ◎相次ぐいじめ問題に対応し、「いじめ防止基本方針」を策定



地域を定期的に見回り鳥獣被害の状況などを調査



篠山ABCマラソンに挑戦。練習の甲斐あって無事完走 (平成26年)

平成26年度

◎第34回篠山ABCマラソンに挑戦。1年半かけて練習してきた結果、無事完走。その後、36、37回ともに完走！
 ◎兵庫ひきこもり相談支援センターを開設
 ◎日本の歴史や文化を学ぶ副読本「世界と日本」を作成し、全県立高校に配布
 ◎野々村県議による政務活動費の不正使用問題が全国ニュースに
 ◎県議会で「政務活動費のあり方検討会」を設置。再発防止に向けて手引きや添付領収書などを徹底見直し
 ◎局地的な豪雨で丹波地域などに甚大な被害。国に緊急支援を即座に要請
 ◎野々村問題をを受けて「兵庫県政務活動費の交付に関する条例」を改正
 ◎丹波ファン拡大で交流・定住人口増へ取り組み強化
 ◎旧水上郡6町の合併による「丹波市」発足から約10年が経過。某魅力度調査で「丹波市」が「篠山市」を上回る(丹波市6.4、篠山市4.0)。「丹波篠山ブランド」が丹波ブランド」となり篠山市が埋没する危機感を抱く



白鷺とツーショット！ (平成26年)

平成27年度

◎日本遺産の第一弾で「丹波篠山」が認定

◎国の地方創生の動きで、県で地域創生推進本部を設置。地域活性化、人口対策で全力投球へ

◎神戸界限で悪質な客引き行為が増加し、執拗な客引き行為を取り締まる「客引き行為等防止条例」を制定。罰則も設ける

◎県議会第327回定例会で「一般質問に登場。日本遺産認定と活用、競技スポーツの振興、急傾斜地崩壊対策事業の活用による土砂災害対策、参画と協働による今後のふるさとづくりなど政策提案

◎県監査委員に就任。平成26年度決算などを審査して意見書とりまとめ

◎沖繩に兵庫県出身で沖繩最後の官選知事・島田徹氏の顕彰碑を建立

◎議員提案で「中小企業の振興に関する条例」を制定。中小企業の成長や持続的発展を応援

◎丹波焼最古の登り窯を復旧・修復。伝統を受け継ぎ、新たに再出発

◎新規就農者の育成・経営安定めざし「丹波菜の里」構想を展開

平成28年度

◎行財政構造改革調査特別委員会委員に選任

◎建設常任委員会委員長に選任。委員会で県民との意見交換会を開催

◎テカンシヨ館が開館。オープニングセレモニーでテープカット

◎県による平成27年度の丹波地域の主要観光地入込数調査で、丹波市が上位3カ所を独占

◎「丹波篠山ブランド」が喪失する強い危機感から、「篠山市」を「丹波篠山市」へと市名を変更することを発表。戦略性、必要行政経費、経済効果、ブランドを守る責務など具体の理由を市長、市民に説明し、理解を求める運動をスタート

◎ツキノワグマ出没が増加し、20年ぶりに狩猟禁止の制限的な解除を実施

◎市内の郡家大橋の修繕工事を実施

◎インド西部大地震で被災したクジャラーナト州と県が学術や食などさまざまな分野で相互協力する覚書を締結

◎県が丹波篠山産の農産物に「篠山市産」と表示するよう指導を開始したことを審議し、問題提起

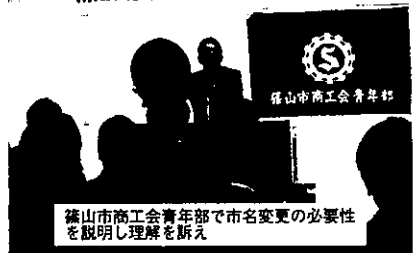


デカンシヨ祭オープニングで鍵開き



兵庫県監査委員として平成26年度決算を審査し、知事に意見書などを提出

篠山市商工芸青年部



篠山市商工会青年部で市名変更の必要性を説明し理解を訴え

平成29年度

◎自民党県議団の政調会長に就任。執行部の政策立案担う

◎「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」を制定

◎性被害ケアセンター「よりせい」を神戸市内に開設。無料法律相談、カウンセリソングなど実施

◎県議会の予算特別委員会委員長に選任

◎震災で生じた議員任期と選挙期日のずれ解消のため「議会の議員の任期の特例」議案を可決

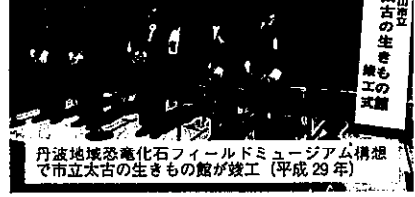
◎「兵庫県産木材の利用促進に関する条例」を議員提案で制定

◎住民の参加を求め、県議会常任委員会の地域開催を開始

◎県議会第338回定例会で、自民党議員団を代表して代表質問に登場。地域創生の推進、学区再編の意味・あり方、地域ブランド力の向上、社会基盤整備など大所高所から政策を訴え

◎座長として「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例（ひょうご・スマイル条例）」をとりまとめ、議員提案で制定

丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想



丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想で市立太古の生きもの館が竣工（平成29年）

平成30年度

◎第126代県議会副議長に選ばれる

◎兵庫県が誕生して150年を迎え、記念事業を展開

◎高校生が取材してまとめる高校生版県議会だよりを発表。次年度から実現

◎県が総額40億円規模となる地域創生のための「ひょうご地域創生交付金」を創設

◎全国都道府県議長会で農業政策など要望

◎篠山山南線の川代2・3号トンネル開通で狭あい化を解消

◎県政150周年記念式典を開催。県議会副議長として臨む

◎国道372号の丹南バイパスで、唯一残っていた未改良区間の整備が完了し開通

◎西日本豪雨が発生。関西広域連合としてカウンターパート方式で伴走型支援を展開して復旧を後押し

新員選



篠山山南線の川代トンネルが開通（平成30年）

令和元年

◎住民投票の結果、市名が「丹波篠山市」に変更することが決まる。新生・丹波篠山市が誕生

◎県立丹波医療センターが開院。丹波地域の医療を担う。県立柏原病院と柏原赤十字病院が統合再編

◎篠山青年会議所が創立50周年を迎え記念式典と祝賀会開催

◎火災で焼失した沖繩県の首里城復旧を支援するため義援金募集を開始

◎デカンショ節など日本遺産の活用方を研究して政策につなげる「日本遺産の会」を自民党県議団内に発足

◎県の新施策として、Aいやロボット工学などの先端技術を丹波篠山市内の3つの農場で先行導入。スマート農業を開始

◎「中小企業の振興に関する条例」の一部を改正する条例を議員提案し可決

◎県議会第347回定例会で一般質問登壇。空き家を応急仮設住宅に活用する制度の創設、城東トンネルの老朽対策、農業分野の外国人労働者の受け入れ環境整備、県立丹波医療センターの地域周産期母子医療センター指定、など要望

令和2年

◎県議会議長が「危機事案の発生」を宣言。「県議会新型コロナウイルス感染症対策調整会議」を設置して対応策を県当局と検討、実施

◎県が新型コロナウイルス感染症の拡大で緊急事態宣言。コロナとの闘い始まる

◎県議会議員全員が総意で議会費などを削減して1億円をねん出。感染症対策での活用を求める。医療従事者の負担軽減に、コロナ患者を受け入れる県立病院内に自動消毒ロボットを導入して導入

◎丹波地域でサイクルリズムを推進、モデルコースなど設定

◎県立丹波並木道中央公園内にサイクルステーションが完成

◎県補正予算を積み上げ、PCR検査体制の充実や在宅高齢者等の孤立化対策、県内観光需要の早期回復支援など新型コロナ対策に奮闘

◎兵庫県の井戸知事が5期を最後に退任を表明

◎知事選の候補者を巡って自民党県議団で一部議員が離脱。新会派設立で分裂

4



篠山青年会議所が創立50周年記念式典(令和元年)



県委託でリモコン飛行機を導入、実演(令和2年)

令和3年

◎自民党県議団の幹事長に就任。執行部のトップに立って県政、県議会をけん引

◎東京五輪の開催で、丹波篠山市内の篠山城跡三の丸広場などで聖火リレーイベント

◎知事選挙で斎藤元彦氏が初当選。20年ぶりの新知事が誕生

◎姫路市で鳥インフルエンザ検出。防疫措置で抑え込み

◎県議会第357回定例会で、新しく就任した斎藤知事に自民党県議団を代表して質問。新型コロナ対策、躍動する兵庫の達成に向けた進ちょく状況の見える化、リーダーのあるべき姿などを問い質す

◎ロシアのウクライナ侵攻で県が避難民受け入れ、生活支援

◎行財政の運営に関する条例の改正で県当局と県議会各会派が紛糾

◎ロシアのウクライナ侵攻を受け、県議会による非難決議を提案。決議され、議長がロシア総領事館で抗議文を直接手渡し

◎行財政運営条例の改正で、県立三局が修正案を再上程し、可決

◎自民党県議団の幹事長に就任。執行部のトップに立って県政、県議会をけん引

◎知事選挙で斎藤元彦氏が初当選。20年ぶりの新知事が誕生



自民党県議団の幹事長に就任(令和3年)



ナディアヤさん(中央)らとウクライナ支援などについて協議(令和4年)

令和4年

◎県議会第358回定例会で第125代議長に選任。多紀郡4町時代を含め、丹波篠山から初の県議会議長が誕生

◎全国都道府県議会議長会の副会長として、政府に防災減災対策などを要望

◎県議会議長として凶弾に倒れた安倍元首相の国葬儀に参列

◎補正予算で原油高や物価高騰の対策を実施。住民生活や事業者の経営を下支え。飲食店の売り上げ回復へ、プレミアム付食事券を発行する県版G.O.T.O.E.a.tを展開

◎議長就任報告会を開催。ウクライナから逃れ、神戸学院大客員教授として来県したナディアヤ・ゴラルさんらと対談。厳冬に備えてウクライナにカイロを贈るプロジェクトがスタート。集まった寄付で携帯カイロ15万個を購入し、市民の気持ちとしてウクライナに届ける

◎第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会で、天皇、皇后両陛下をお出迎え。県議会議長として大会旗の受け取り、式典あいさつなどの役目を務める



全国豊かな海づくり大会で県議会議長を代表し天皇、皇后両陛下をお出迎え(令和4年)

中小企業の人材確保、UT支援など 総額4兆2782億円に

第361回
県議会

新年度予算を可決

第361回定例会県議会が2月13日開会し、36日間の審議を経て、令和5年度予算などを決めました。総額4兆2782億円と前年度から300億円を上回る予算規模で、SDGsや脱炭素化、大阪・関西万博などのテーマを原動力に成長への道筋を示し、人口減少の克服をめざして新時代の兵庫を築いていきます。

新年度事業では、中小企業が県内で優秀な人材を確保できるよう、30歳未満の若手従業員の奨学金返済を補助する制度を創設しました。就職後の5年間で、年間返済額の3分の2を県が、残りを企業が負担して本人負担をゼロにします。

ユニバーサルツーリズム(UT)では推進のための条例を制定し、宿泊施設に必要なソフト・ハード対策を支援。筆談タブレットや聴覚障害者向けのルームランプ導入費、バリアフリー改修費などを補助し、受け入れ体制を強化します。

また、令和4年度予算に総額1700億円を積み増す補正予算を可決。雪不足などで厳しい状況にあるスキー場の誘客支援、輸入価格が高騰する粗飼料の使用量が多い酪農家への支援措置などを展開します。

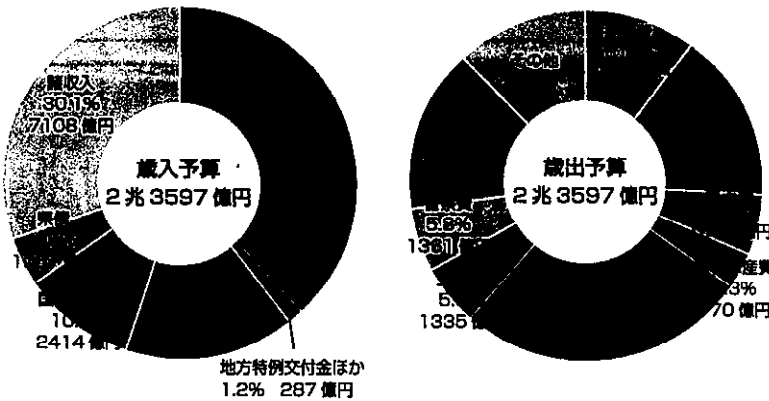


第361回定例会県議会で令和5年度当初予算などを可決し、議長職を退任しました。写真は議長室にて議長秘書の金子氏と

当初予算 一般会計 2兆3597億円を計上

県税収入は過去最大の9037億円に

令和5年度県当初予算一般会計の概要



令和5年度県当初予算では、行政サービスの経費に充てる一般会計が2兆3597億円で、前年度を236億円下回りました。県税などの収入は9037億円と過去最大になりましたが、地方交付税や新型コロナに対応する臨時交付金などが減少したことが背景にあります。

歳出では行政経費が1兆2320億円で前年度比1.5%減となり、防災・減災対策などの投資的経費は1831億円で1.1%増えました。

今後の財政見通しでは、令和10年度までの収支不足総額を前年度に試算した140億円から255億円に修正。国が示した成長率見通しと金利上昇の影響もあって、115億円の悪化となる非常に厳しい見通しが示されました。より一層の事業精査とスクラップ・アンド・ビルドが必要となっています。また、県債の発行額は1057億円と前年度から2億円を減らしています。

緊急対策で追加予算計上

▶▶ 令和4年度2月補正予算の主な内容 ◀◀

- ▶ **スキー場周辺地域への誘客促進支援**
→電気料金の高騰や雪不足の影響を踏まえ、スキー場がある但馬・播磨地域の観光協会に誘客事業の経費を補助→6400万円
- ▶ **粗飼料価格高騰で酪農家を支援**→輸入粗飼料の使用量が多い酪農家への支援を追加措置→1.5億円
- ▶ **家庭での防犯対策の普及啓発**→凶悪な連続強盗事件の発生を受け、各家庭でできる住宅への侵入防止対策を啓発

- ▶ **検索連動型広告によるストーリー等対策**→ネット広告から相談窓口へ誘導→50万円
- ▶ **県立学校・県立大学などへの女性用品の配備・無償配布**→物価高騰で困窮する女子生徒、女子学生を支援するため女性用品の無償配布の規模・対象を拡充→2600万円
- ▶ **道路の除雪対策**→令和5年1月以降の県北部を中心とする豪雪状況を踏まえ、道路の除雪対策を追加で実施→5.3億円



教育に集中投資 6年間で300億円

■高校生等の部活動など応援事業

※授業や部活動で使用する用具・備品は全校で统一的に更新。
グラウンド芝生化のモデル整備も実施します



■県立学校施設の環境充実事業

※選択教室や避難所指定の体育館の空調整備、緊急修繕事業の強化、普通教室棟のトイレ改修などを進めます



■新たな特別支援学校の整備

※豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校を発展的統合します。
豊岡市内に整備予定です
※東播磨地域の狭あい化対策に取り組みます。
加古川に新設、県立いなみ野特別支援学校は建て替え、
東はりま特別支援学校は増築します



教育では、今後6年間で延べ300億円を投入し、高校生らが部活動で使う備品の更新や避難所指定の体育館の空調整備、トイレ改修などを進めます。生徒ファーストの視点で故郷への愛着を育み、いずれ郷里に帰着してもらおうシビックプライドを醸成するのがねらい。英会話力など国際教育の強化にも乗り出します。

シビックプライド醸成へ

支援メニューを連続展開

令和5年度県予算の主な事業①

【教育、新産業、中小企業支援、農林水産】



教育費の負担軽減、教職員働き方改革

私立高等学校などの授業料軽減補助を拡充。年収590万円未満世帯への上乗せ、多子加算(子ども3人以上世帯に1万円/人)を創設しました。

教職員の働き方改革では、教員を補助するスクール・サポート・スタッフをすべての小中学校に配置します。県立学校では教員の業務負担を軽減するため、現在配置し

ている支援員の配置時間を週9時間から15時間に拡充。中学校の部活動を地域に移行する国の動きに向けた実証事業を実施するほか、教職員の時間外勤務の実態を把握して業務改善につなげる調査研究を進めます。

次世代産業の立地支援を強化

産業立地条例を改正し、全県域で成長産業の立地を促すほか、投資促進地域としてベイエリア地域を設定して重点的に支援します。

重点支援業種は、水素など新エネルギー、航空産業、ロボット産業、健康医療産業、半導体産業を指定。中小企業が立地しやすい環境を一層整えるため、設備補助の要件

を10億円から1億円まで引き下げて大幅に緩和しました。

企業の製造拠点が集まり温室効果ガスの排出量が多い播磨臨海地域でカーボンニュートラルポートをめざす形成計画を策定し、水素社会の実現を後押しします。

奨学金返済補助制度で本人負担ゼロ

30歳未満の若手従業員の奨学金返済を補う制度を創設しました。就職後の5年間、年間返済額の3分の2を県が、残りを企業が負担して本人負担をゼロにするもので、中小企業の人材確保や若者の県内定着がね

らいです。

外国人留学生の採用ワンストップ窓口を設置して受け入れを拡大し、採用にあたっての留意点などを学ぶ企業向けセミナーも実施します。

スタートアップ支援では、ビジネス視点で多自然地域の課題解決をめざす活動を応援する「地域しごとサポートセンター」を但馬、丹波、淡路の3カ所に新設。留学生の起業を支援する窓口の設置、起業時に必要な事務所開設費などの経費を補助する県内学生枠を創設しました。

有機農業など拡大、県産物の海外PR

有機農業など環境創造型の農業に向け、有識者会議を立ち上げて担い手の確保や育成、実施面積の拡大、流通・販売の出口対策などに取り組みます。

移住者など農業に携わる人材の確保や、地域と連携して農業に参入・参画する企業の各種経費を補助する制度を拡充します。

大阪・関西万博に向けて食を通じた誘客

を図るため、海外で県産農林水産物の認知度を向上させ、販路を開拓する取り組みを強化するほか、県産木材の利用促進をめざして木造設計に対応できる建築士の養成を図ります。



万博見据えオール兵庫で観光客誘致

JRグループなどによる兵庫ディステーションキャンペーンが今夏に本格展開されることを見据え、県内の観光コンテンツを磨き上げ、受け入れ環境を充実させま

す。また、2025年の大阪・関西万博の来場者を兵庫に誘致するため、アクションプランをとりまとめてオール兵庫で取り組みます。

脱炭素の取り組みを加速させるため、信号灯器のLED化を計画的に進めます。令和11年度までに延べ4万4800灯を交換する予定で、令和5年度は6549灯を付け替えます。総事業費は約100億円です。

UT条例制定、医療介護体制の充実も

ユニバーサルツーリズム(UT)では推進条例を制定し、宿泊施設に必要なソフト・ハード対策を支援。筆談タブレットや聴覚障害者向けのルームランプの導入費、バリアフリー改修費などを補助し、幅広い層の

受け入れ体制を強化します。医療介護では、運動器と呼吸器に複数疾患のある患者に対応できるリハビリ専門職を要請するほか、介護現場のサービス向上や環境改善などのため総合相談センターを

設置して体制の充実をめざします。外国人介護人材の確保にも積極的に取り組みます。

また、ストーカーやDV被害者の安全を確保するため、通報機能付きGPS端末を貸与する制度をスタートさせます。

創造的復興の経験でウクライナ支援

阪神・淡路大震災の経験と教訓を生かすため、被災前の状態よりソフト・ハードともに優れた環境に再生する「創造的復興」

の理念に基づいた提言をとりまとめて策定し、大阪・関西万博を機会に国内外に発信します。

また、「創造的復興」のノウハウでウクライナの復旧・復興を支援していきます。地域防災力の向上をめざし、ドローンで物資を大量に搬送する実証事業などを展開して実用化をめざします。

地域の行事等にも出席しました

月/日	出席行事	開催場所
12/3	水田将一郎第130代兵庫県副知事就任祝賀会	姫路市内
12/4	第48回丹波篠山市築道選手権大会(市長杯)	丹波篠山総合スポーツセンター
12/12	古市小学校県庁見学立合い	県庁
12/17	小西隆紀後援会集會	丹波篠山市市民センター
12/19	丹波篠山市商工会青年部懇談会	丹波篠山市内
12/21	年末自治会長挨拶回り	丹波篠山市内
12/22	篠山土地改良事務所との打ち合わせ 丹波農民局長との打ち合わせ	事務所
12/23	令和4年度駐屯地年末行事	青野原駐屯地
12/24	年末自治会長挨拶回り	丹波篠山市内
12/26	年末自治会長挨拶回り	丹波篠山市内
12/27	年末自治会長挨拶回り	丹波篠山市内
12/28	年末自治会長挨拶回り 記者との懇談会	丹波篠山市内 事務所

月/日	出席行事	開催場所
1/1	丹波篠山「萬神事」 朝起き会元朝式 第16回権現山で初日の出を迎える集い	春日神社 篠山朝起き会場 権現山
1/5	新年挨拶回り	福原町・丹波神社役所
1/6	新年賀詞交換会	ユニピアささやま
1/8	令和5年度丹波篠山市消防出初式 令和4年度丹波篠山市はたちのつどい	田園交響ホール 田園交響ホール
1/10	新年挨拶	篠山口駅
1/11	兵庫県青年頭視察	神戸市内
1/12	令和5年度小野原駐屯地新春互礼会	小野市内
1/14	令和4年度丹波の森大学開講式	丹波の森公園
1/15	第20回丹波篠山市新春駅伝大会	黒豆の館
1/19	篠山春日神社秋祭保存会神山委員会	城下まち会館
1/24	第1回河合雅雄先生顕彰検討委員会	丹波篠山市役所
1/26	2023年度篠山青年会懇話会OB総会	ユニピアささやま
1/27	丹波篠山市認定農業者連絡協議会来室	県庁 議長室
1/28	第11回丹波篠山市市民センターまつり	丹波篠山市市民センター

月/日	出席行事	開催場所
2/1	県民局との打ち合わせ	事務所
2/2	丹波篠山市菓子組合新年会	丹波篠山市内
2/3	令和4年度丹波地域政策懇話会	柏原福利センター
2/4	令和4年度「丹波の若者塾」合同フォーラム	丹波の森公園
2/8	上河原地区築道選手権説明	事務所
2/9	県庁篠山会	神戸市内
2/10	丹波土木事務所との打ち合わせ	事務所
2/12	丹波篠山市長選挙出陣式	丹波篠山総合スポーツセンター
2/12	丹波篠山市長選挙報告会	丹波篠山市市民センター
2/16	大上和則後援会選対組織立ち上げ会議	丹波篠山市市民センター
2/20	とっておきの音楽祭実行委員会来室	県庁 議長室
2/21	大上和則さんと語る会	ゆめまづくりセンター
2/21	大上和則さんと語る会	黒豆の館
2/22	大上和則さんと語る会	玉水会館
2/23	大上和則さんと語る会	しゃくなげ会館
2/24	大上和則さんと語る会	雲部公民館
2/25	大上和則さんと語る会	福住公民館
2/26	かわばせ堂県議報告会	神戸市内
2/27	大上和則さんと語る会	住吉台コメセン
2/27	第2回河合雅雄先生顕彰検討委員会	丹波篠山市役所
2/28	大上和則さんと語る会	大手公民館
2/28	城東地区要望説明	県庁 議長室
	大上和則さんと語る会	ハートピアセンター

年末自治会長挨拶回り
12月21日～28日
毎年恒例の挨拶回り。市内262自治会、16年間の感銘を込めてご挨拶させて頂きました。ありがとうございました。

大上和則さんと語る会
2月20日～市内20ヶ所にて開催された。熱い思いを聞いていただきました。ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

開かれた議会はまずは自らの開示から!

小西隆紀事務所運営費(R4年12月～R5年2月)(単位:円)

収入項目	12月度	1月度	2月度
前月より繰越	30,462	23,789	45,210
小西隆紀個人支出	768,360	858,360	388,680
合計	798,822	882,149	433,890
支出項目	12月度	1月度	2月度
事務所費	79,000	79,000	79,000
人件費	158,360	168,985	158,680
交通費	30,856	40,575	20,520
光熱水費	13,860	17,373	18,101
備品・消耗品費	12,650	13,584	83,976
通信費	443,821	479,895	53,320
新聞代	18,180	21,954	11,667
慶弔・会費	17,866	15,133	4,000
雑費	440	440	0
合計	775,033	836,939	429,264
◆支出合計金額の内、政務活動費より支出した金額			
政務活動費	12月度	1月度	2月度
政務活動費	469,181	502,856	211,628

報酬支払明細書 令和4年12月/令和5年1月/2月

項目	12月	1月	2月
報酬
経費
雑費
合計

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理番号	使 途 項 目																																																																														
8	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである</p> <div data-bbox="375 974 901 1736" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">[Redacted] キャッシュサービス ご利用明細票</p> <p style="text-align: center;">いつもご利用いただきありがとうございます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">お取扱年月日</td> <td style="width: 25%;">お取扱店</td> <td style="width: 25%;">番号</td> <td style="width: 25%;">お取扱通番</td> </tr> <tr> <td>05-04-19</td> <td>[Redacted]</td> <td>02</td> <td>0031</td> </tr> <tr> <td colspan="2">お取引金額欄</td> <td colspan="2">お客様口座番号</td> </tr> <tr> <td>[Redacted]</td> <td>[Redacted]</td> <td>[Redacted]</td> <td>[Redacted]</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>千円</td> <td>お取引内容</td> <td>お取引金額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支払い</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ページ</td> <td>券別コード</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">*****</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>¥506</td> <td>時刻</td> <td>14:31</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td>¥0</td> <td>硬貨</td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td>振込金額</td> <td colspan="3">¥220,000</td> </tr> <tr> <td>お振込先</td> <td colspan="3">[Redacted]</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td colspan="3">[Redacted]</td> </tr> <tr> <td>お受取人</td> <td colspan="3">[Redacted] 様</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td colspan="3">コニツカナリ様</td> </tr> <tr> <td>TEL</td> <td colspan="3">[Redacted]</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">[Redacted]</td> </tr> </table> </div>	お取扱年月日	お取扱店	番号	お取扱通番	05-04-19	[Redacted]	02	0031	お取引金額欄		お客様口座番号		[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	万円	千円	お取引内容	お取引金額			支払い		ページ	券別コード	*****		手数料	¥506	時刻	14:31	おつり	¥0	硬貨	¥0	振込金額	¥220,000			お振込先	[Redacted]			普通	[Redacted]			お受取人	[Redacted] 様			ご依頼人	コニツカナリ様			TEL	[Redacted]				[Redacted]			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</td> <td>共通案分率</td> <td style="text-align: right;">50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">案分の説明</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">備考</td> <td colspan="2">県政報告紙デザイン代 (県政だより第63号、振込手数料含む)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">) 計 220,506円</p>	案分率	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明			備考	県政報告紙デザイン代 (県政だより第63号、振込手数料含む)			
お取扱年月日	お取扱店	番号	お取扱通番																																																																												
05-04-19	[Redacted]	02	0031																																																																												
お取引金額欄		お客様口座番号																																																																													
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]																																																																												
万円	千円	お取引内容	お取引金額																																																																												
		支払い																																																																													
ページ	券別コード	*****																																																																													
手数料	¥506	時刻	14:31																																																																												
おつり	¥0	硬貨	¥0																																																																												
振込金額	¥220,000																																																																														
お振込先	[Redacted]																																																																														
普通	[Redacted]																																																																														
お受取人	[Redacted] 様																																																																														
ご依頼人	コニツカナリ様																																																																														
TEL	[Redacted]																																																																														
	[Redacted]																																																																														
案分率	共通案分率	50%																																																																													
	それ以外の案分	%																																																																													
案分の説明																																																																															
備考	県政報告紙デザイン代 (県政だより第63号、振込手数料含む)																																																																														

(3 月限)

請求書

5 年 3 月 31 日

小西隆紀事務所 様

合計 ¥ 29,136-

OA機器・サプライ用品・和洋紙

株式会社 堀口

代表取締役 堀口 純

〒669-2336 兵庫県丹波篠山市

TEL.(079)552-0252

FAX(079)552-2504



摘要	金額
前月請求額	5236
前月入金額	0
前月繰越額	5236
当月分請求額(別紙内訳書 / 枚)	23900
差引請求額	¥29136

(取引銀行)

※行き違い等でお支払いいただいている場合は悪しからずご容赦ください。

請求書

5 年 3 月 22 日

小西隆紀事務所 様

品名	数量	単価	金額	摘要
1 東芝コピー機料金				
2 フルカラー	834	13	10842	
3 ブラック	6048	1.8	10886	
4				
5				
6				
7				
8 消費税			2172	
合計			¥23900	

OA機器・サプライ用品・ギフト用品

株式会社 堀口

代表取締役 堀口 純

〒669-2336 兵庫県丹波篠山市

TEL.(079)552-0252

FAX(079)552-2504

(取引銀行)

No.L 007794

納品書

5年3月22日

小西隆紀事務所 様

品名	数量	単価	金額	摘要
1 東芝コピープリント料金				
2 フルカラー	834	13	10842	R4
3 ブラック	6048	1.8	10886	
4				12/
5				22
6				5
7				125
8 消費税			2172	3/
合計			723900	123

OA機器・ソフトウェア用品・消耗品・ギフト用品

株式会社 三井物産
 代表取締役 加藤 純 男
 〒669-2336 和歌山県和歌山市魚住
 TEL (079) 552-0250
 FAX (079) 552-2504

No.L 007794

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
11	本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである	案分率
		共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明
		備考
		事務用品購入費(封筒、A4用紙他 カウネット 2.3月)

領収証

No. G 004595

小西隆紀事務所 様

5 年 4 月 19 日

金額

¥ 15,119

但し カウネット他

上記正に領収いたしました

OA機器・サブライ用品・和洋紙

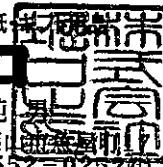
株式会社 堀口

代表取締役 堀口 純

〒669-2336 兵庫県丹波篠山
TEL (079) 552-0252
FAX (079) 552-2504

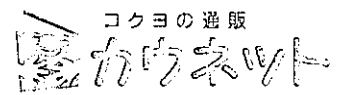
現金		
小切手		

係



カウネットご請求書

2023年 02月 度



669-2336

兵庫県丹波篠山市
魚屋町
31-1
小西隆紀事務所 御中

担当販売店

株式会社堀口
669-2336
兵庫県丹波篠山市
魚屋町17



0001/0001-0039216-1710039216#
0019236

カウネット担当: [Redacted]
TEL 0795-52-0252 FAX 0795-52-2504
00002721 (00024137)

TEL 079-554-1380 FAX 079-552-3637
この度はお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。
下記の通り、ご請求申し上げます。

(10%対象金額: ¥ 9,913) 発行日 2023/03/01
(8%対象金額: ¥ 0) 対象期間 2023/02/01~2023/02/28
請求書番号 59693947

当月ご請求金額 ¥ 9,913

月	商品番号	商品名	数量	税込単価	税込金額	備考	税率
02/20	0071357415 5233-8540	ご発注者 若狭 様 紙ラベル レーザー用 A4 21面 20枚	3 *小計*	1,026	3,078 3,078	2278852272 小西隆紀事務所	10.0
合計					9,913	(税抜金額: 9,013, 消費税額等: 900)	
** 10%対象合計**					9,913	(税抜金額: 9,013, 消費税額等: 900)	
** 8%対象合計**					0	(税抜金額: 0, 消費税額等: 0)	
[Redacted]							小西隆紀後援会 10.0

※ 備考欄にエコロジー対応商品、軽減税率対象商品の分類を表示しております。
 エコマーク商品 エコ商品ねっと掲載商品 グリーン購入法適合商品
 まとめてエコ配送商品 軽減税率対象商品

※財務省令第92号(消費税法施行規則の一部を改正する省令)附則
2条3項を適用した消費税額は、税率10%: 901円、
税率8%: 0円となります。

お支払方法	銀行振込	お支払日	2023/03/25
振込先口座	銀行名	支店名	[Redacted]
	口座科目	口座番号	[Redacted]
	口座名義		

「振込手数料はお客様のご負担にてお願い致します。」
「振込先口座番号はお客様のご登録お電話番号毎に異なります。ご注意ください。」

ポイント表示	
前月累計ご獲得ポイント数	P [Redacted]
当月ご獲得ポイント数	P [Redacted]
当月ご使用ポイント数	P [Redacted]
当月累計ご獲得ポイント数	P [Redacted]

※ 462Ptは2023年12月最終営業日まで有効

◆郵便局(ゆうちょ銀行)支払に関する重要なお知らせ◆
ゆうちょ銀行の料金改定が2022年1月17日より実施され、それにより、郵便局(ゆうちょ銀行)で現金を利用してお支払いされる場合は、現金取扱手数料(110円/件)が別途かかります。
(但し、ゆうちょの総合口座通帳またはキャッシュカードでお支払いされる場合は、手数料はかかりません。)
※2022年1月17日より適用されています。詳しくは、ゆうちょ銀行のホームページをご覧ください。

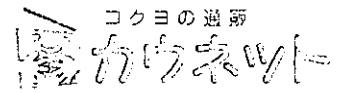
※「ウェルネット株式会社」は請求書発行業務及び代金収納業務を代行しております。

(ウェルネット株式会社
札幌市中央区大通東10丁目11番地4)

お知らせ欄
【Webもお得情報満載】毎週金曜のWeb限定ポイント2倍デー開催中!
【ポイントプレゼント】お友達をご紹介ください!ご紹介先が新規登録されると、もれなく1社につき400ポイントプレゼント!
【まとめてエコ配送】対象商品をまとめて1万円(税込)以上Webでご注文いただくと、対象商品のご注文金額から1.0%割引!

カウネットご請求書

2023年 03月度



669-2336

兵庫県丹波篠山市
魚屋町
31-1
小西隆紀事務所 御中

担当販売店

株式会社堀口
669-2336
兵庫県丹波篠山市
魚屋町17

1 / 1



0001/0001-0038047-1710038047#
0018066

カウネット担当: [Redacted]
TEL 0795-52-0252 FAX 0795-52-2504
00002721 (00023249)

TEL 079-554-1380 FAX 079-552-3637
この度はお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。
下記の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求金額 ¥ 12,041

(10%対象金額: ¥ 12,041) 発行日 2023/04/01
(8%対象金額: ¥ 0) 対象期間 2023/03/01~2023/03/31
請求書番号 59898234

月日	商品番号	品名	数量	単価	税別金額	税額	税率
03/23	0071807493	ご発注者 若狭 様					
	5233-8540	紙ラベル レーザー用 A4 21面 20枚	1	1,026	1,026		10.0
	5012-2592	スタンダード高白色タイプA4 500枚×10冊1箱	1	4,180	4,180		10.0
		小計			5,206		
03/24	0071807465	ご発注者 若狭 様					
	4163-9870	封筒 長3 ソフトカラー80・500・W	1	6,835	6,835		10.0
		小計			6,835		
		合計			12,041		
		10%対象合計			12,041		
		8%対象合計			0		

※ 備考欄にエコロジー対応商品、軽減税率対象商品の分類を表示しております。
 ◎・エコマーク商品 ◎・エコ商品ねっと掲載商品 ◎・グリーン購入法適合商品 ※財務省令第92号(消費税法施行規則の一部を改正する省令)附則
 まとめてエコ・まとめてエコ配送商品 ○・軽減税率対象商品 2条3項を適用した消費税額は、税率10%: 1,094円、
 税率8%: 0円となります。

お支払方法	銀行振込	お支払日	2023/04/25
振込先口座	銀行名 口座科目 口座名義	支店名	口座番号

「振込手数料はお客様のご負担にてお願い致します。」
 「振込先口座番号はお客様のご登録お電話番号毎に異なります。ご注意ください。」

ポイント表示	
前月累計獲得ポイント数	P
当月獲得ポイント数	P
当月使用ポイント数	P
当月累計獲得ポイント数	P

※ 462Ptは2023年12月最終営業日まで有効

◆郵便局(ゆうちょ銀行)支払に関する重要なお知らせ◆
 ゆうちょ銀行の料金改定が2022年1月17日より実施され、それにより、郵便局(ゆうちょ銀行)で現金を利用してお支払いされる場合は、現金取扱手数料(110円/件)が別途かかります。
 (但し、ゆうちょの総合口座通帳またはキャッシュカードでお支払いされる場合は、手数料はかかりません。)
 ※2022年1月17日より適用されています。詳しくは、ゆうちょ銀行のホームページをご覧ください。

※「ウェルネット株式会社」は請求書発行業務及び代金収納業務を代行しております。 (ウェルネット株式会社 札幌市中央区大通東10丁目11番地4)

お知らせ欄
 【Webもお得情報満載】毎週金曜のWeb限定ポイント2倍デー開催中!
 【ポイントプレゼント】お友達をご紹介ください!ご紹介先が新規登録されると、もれなく1社につき400ポイントプレゼント!
 【まとめてエコ配送】対象商品をまとめて1万円(税込)以上Webでご注文いただくと、対象商品のご注文金額から1.0%割引!

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
13	本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">案 分 率</td> <td>共通案分率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">備 考</td> <td>案分の説明</td> <td>全て政務活動にかかるものであるため。支払日4/24</td> </tr> <tr> <td>新聞購読料(神戸新聞)(4月分)</td> <td></td> </tr> </table>	案 分 率	共通案分率	%	それ以外の案分	100%	備 考	案分の説明	全て政務活動にかかるものであるため。支払日4/24	新聞購読料(神戸新聞)(4月分)	
案 分 率	共通案分率	%										
	それ以外の案分	100%										
備 考	案分の説明	全て政務活動にかかるものであるため。支払日4/24										
	新聞購読料(神戸新聞)(4月分)											

領 収 証

2023年04月分
篠山市魚屋町

ID(3427)
No. 1- 24-0222-800

小西 たかのり事務所 様

銘 柄	部	金 額
神戸新聞※	1	3,400
合 計		¥ 3,400

※は軽減税率対象品目

お知らせ
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,400(消費税 ¥251)

神戸新聞 篠山専売所
〒669-2322
丹波篠山市呉服町3
TEL: 552-1054 FAX: 552-1193

領
 神戸新聞
 収

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費											
14	本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">案 分 率</td> <td>共通案分率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">備 考</td> <td colspan="2">案分の説明 全て政務活動にかかるものであるため。支払日4/25</td> </tr> <tr> <td colspan="2">新聞購読料(日経・丹波新聞)(4月分)</td> </tr> </table>	案 分 率	共通案分率	%	それ以外の案分	100%	備 考	案分の説明 全て政務活動にかかるものであるため。支払日4/25		新聞購読料(日経・丹波新聞)(4月分)	
案 分 率	共通案分率	%										
	それ以外の案分	100%										
備 考	案分の説明 全て政務活動にかかるものであるため。支払日4/25											
	新聞購読料(日経・丹波新聞)(4月分)											

2023年04月分 **ASA** 領収証

No. 1- 5-0384-000
丹波篠山市魚屋町31

小西隆紀 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ
日本経済新聞※	1	4,000	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> クレジットカードで お支払いも出来ます </div> 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
丹波新聞※	1	1,450	
合 計		¥ 5,450	8%対象 ¥5,450(消費税 ¥403)

ASA

朝日新聞サービスアンカー篠山
〒669-2341
丹波篠山市郡家286
TEL: 079-552-0273

FAX: 079-552-2337

ASA
領収印
サービスアンカー

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																			
15	<p>本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである</p> <p style="text-align: center;">新聞購読料 領 収 証</p> <p>小西 隆紀 様</p> <p>ご購入ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。 2023年4月分 領収日 月 日</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">領収金額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">¥1,887☆</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">品 名</th> <th style="width: 20%;">定価(税込)</th> <th style="width: 10%;">部 数</th> <th style="width: 40%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">その他購読料等 領 収 証</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">品 名</th> <th style="width: 20%;">定価(税込)</th> <th style="width: 10%;">部 数</th> <th style="width: 40%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公明新聞※</td> <td style="text-align: center;">1,887</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1,887</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1円軽減税率対象品目です (10%対象 0) (8%対象 1,887)</p>	領収金額	¥1,887☆	品 名	定価(税込)	部 数	金 額					品 名	定価(税込)	部 数	金 額	公明新聞※	1,887	1	1,887	<p>共通案分率 %</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 全て政務活動にかかるものであるため。支払日4/27</p>
		領収金額	¥1,887☆																	
品 名	定価(税込)	部 数	金 額																	
品 名	定価(税込)	部 数	金 額																	
公明新聞※	1,887	1	1,887																	
	<p>新聞購読料(公明新聞)(4月分)</p> <p style="text-align: center;">備 考</p>																			

販売店 XXXXXXXXXX

住 所 丹波市氷上町市辺701-2

TEL 0795-82-3012 FAX 0795-82-6991

お申込No. 28106-30086(555)

新聞購読料
領収書
販売店

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
16	本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである	案分率
		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明
		備考
		自動車リース料(事務所 軽自動車) $20,520 \text{円} \times \frac{29}{30} \text{日}$ $= 19,836 \text{円}$ (R5.4/1~29日分)
	<u>18</u> D05-04-27 初	20,520

④ 自動車リース申込書並びに保証委託申込書 ・ リコカード入会申込書



お客様が契約される会社(貸主:乙)
株式会社オリコオートリース
本社/東京都千代田区豊町5丁目2番地1



お客様が契約される会社(保証委託:丙)
株式会社オリコオートリース
本社/東京都千代田区豊町5丁目2番地1

帳票管理番号:2LK06P-L201

B

契約番号 [] - [] - [] - []

お申込年月日 平成28年8月8日 契約年月日

※連帯保証人予定者は、本契約成立の際、連帯保証人となります。

お客さま用

お申込者 (甲) お名前※ フリガナ※ コシ 勉 小西 隆紀
ご住所※ []
電話※ []

連帯保証人 お名前 []
お申込者との関係※ []

リース車両の内容

車名	ダイハツ ハイゼットカーゴ		
グレード	デラックス 55th Anniversary ゴールドエディション		
登録	新車	型式	[]
オプション	ログバイザー、カーペットマット、特別塗装色		
ナンバー区分	自家用ナンバー	排気量	660cc
色	アーバンナイトブルークリスタルメタリック		
売主	表記代理店		
車両使用場所	お申込住所と同一		
事業所名	[]	電話	[]
書類送付先	お申込住所		

車検のご案内等のメンテナンス関係書類は車両の使用場所に送付します。
* 預金口座へのご入金、お支払日の前日までお願い致します。

◆カード申込はご契約者が個人さまの場合のみのお取扱となります。
◆本契約の連帯保証人はカードの債務について責を負いません。
◆カードご利用の場合、お支払方法は本契約と同一の方法となります。(口座振替)

重要事項の確認を必ずお願いします
リース期間満了時ご契約車両を返却する際、内外装に損傷等がある場合、原状修復費用は全額お客さまのご負担となります。

代理店... (商品(債務)等のお問い合わせ先)
名称 有限会社レディースオート篠山
代表者 本荘 繁樹
住所 兵庫県篠山市郡家田中の坪843-1
電話 079-552-5384
担当者氏名 []

計算NO. 7001231-0001-0937

ご契約の内容

1	リース期間	車両登録日(または名義変更日)から 84ヶ月		*リース開始日・満了日は別途、納車確認書にてご通知します。																																																																				
2	月額リース料	月額リース料	19,000 円	消費税	1,520 円	①合計	20,520 円	84 回②																																																																
		ボーナス月リース料	0 円	消費税	0 円	③合計	0 円	0 回④																																																																
	別枠リース料(頭金)	別枠リース料	0 円	消費税	0 円	⑤合計	0 円																																																																	
	お支払総額	リース料総額	1,596,000 円	消費税総額	127,680 円	お支払総額(⑤+⑥)	1,723,680 円																																																																	
支払方法		初回支払月	リース開始月の翌月(注)	初回合算回数	2 回	初回支払額	41,040 円 (消費税込)																																																																	
別枠リース料は除く(注)口座振替手続の関係上、初回支払月がリース開始月の翌々月となることがあります。 毎月27日口座振替(丙の口座に振替)																																																																								
3	リース料に含まれる費用	<input type="checkbox"/> 登録諸費用 <input type="checkbox"/> 自動車取得税 <input type="checkbox"/> 自動車税	<input type="checkbox"/> 自動車重量税 (全期間) <input type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料 (全期間) <input checked="" type="checkbox"/> 自動車任意保険料 (項番7参照)	<input checked="" type="checkbox"/> メンテナンスサービス (項番4参照)																																																																				
4	メンテナンスサービス内容	<table border="1"> <tr><td>×</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>×</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>×</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>×</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>×</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>×</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>×</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>×</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>							×								×								×								×								×								×								×								×							
×																																																																								
×																																																																								
×																																																																								
×																																																																								
×																																																																								
×																																																																								
×																																																																								
×																																																																								
5	残存価格	クローズド・エンド契約(精算なし)		6	契約走行キロ	月間 750km																																																																		
7	特約事項																																																																							

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
17	本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明
		案分率
		備考
		コピー機リース料(4月分) $12,650円 \times \frac{29}{30日}$ $= 12,228円$ (R5.4/1~29日分)
	<u>19</u> D05-04-27 リコ-リース(カ) 12,650	

ア-12

リース契約確認書

お客様が契約された会社「貸主

リコーリース株式会社

〒 102-8563 東京都千代田区紀尾井町4番1号

契約年月日	2021年 9月 24日
借受年月日	2021年 9月 24日
契約番号	A079274565-000

- ・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。
- ・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。
- ・万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。
- ・本書面は「リース契約申込書」◆お客様控え◆と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者(借主)	〒 669-2336
所在地	兵庫県丹波篠山市魚屋町31-1
契約者TEL	079-554-1380
契約者名	小西隆紀事務所
代表者名	小西 隆紀
ご自宅	
自宅TEL	

リース条件欄	
月額リース料(税抜)	11,500円
消費税等	1,150円
リース月数	60ヶ月
総額リース料(税抜)	690,000円
消費税等	69,000円
前払回数	回(最終支払分より遡って充当)
リース開始日	2021年 10月 1日
リース終了日	2026年 9月 30日
支払方法	自動振替
支払日	27日
振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等	(円未満切捨)
消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります	
再リース料(年額)	23,000円(税抜)

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

リース物件の表示			
1	物件名	東芝 フルカラー複合機 e STUDIO3515AC	
	製造番号等		
	月額(税抜)	11,500円	台数 1台
	設置場所	小西隆紀事務所	
2	物件名		
	製造番号等		
	月額(税抜)	円	台数 台
3	物件名		
	製造番号等		
	月額(税抜)	円	台数 台
合計		1物件	1台
(特約条項)			

当社 本契約担当の支社・営業所

〒 530-0004

大阪市北区堂島浜2-2-28

堂島アクセスビル 12F

リコーリース株式会社

第一業務部 関西契約センター

TEL 06-4799-4400

<個人信用情報の照会・利用および登録について>

当社が加盟する個人信用情報機関：株式会社シー・アイ・シー
登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等につきましては、別にお渡しする「個人情報取扱に関する同意条項」をご参照ください。

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい

〒 669-2336

兵庫県丹波篠山市魚屋町17

(株)堀口

TEL 079-552-0252

6692336

作成日 2021年 9月 28日

兵庫県丹波篠山市魚屋町
31-1

小西隆紀事務所 御中

〈お問合わせ先〉
リコーリース株式会社
〒530-0004
大阪府北区堂島浜2-2-28
堂島アクセスビル 12F
第一業務部 関西契約センター
TEL 06-4799-4400



*** 438 A079274565-000
0017770 L005837162-000
103 0000822#0002069 0000017
0002075 A IBA016

お支払予定表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
つきましては、ご契約内容をご照会の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に大至急ご一報願います。
今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。 敬具

(1/2頁)

契約番号	A079274565-000
契約者名	小西隆紀事務所
契約種類	リース
物件名	東芝 フルカラー複合機 e-STUDIO3515AC
契約日	2021年 9月 24日
借受日	2021年 9月 24日
リース期間	2021年 10月 1日 ~ 2026年 9月 30日

お支払日	27日
お支払方法	
支払口座	金融機関名
	支店名
	口座種類
	口座番号

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

【総額リース料(税込)】 759,000 円 (内消費税 69,000円)

振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース(カ)」と記載されます。尚、一部の金融機関では「DF、リコーリース」と記載される場合もあります。

尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

コメント欄:

(金額単位:円)



回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計(税込)	お支払金額合計(税込)	お支払後残高(税込)
1	2021:10:27	11500	1150	12650	12650	746350
2	2021:11:27	11500	1150	12650	12650	733700
3	2021:12:27	11500	1150	12650	12650	721050
4	2022: 1:27	11500	1150	12650	12650	708400
5	2022: 2:27	11500	1150	12650	12650	695750
6	2022: 3:27	11500	1150	12650	12650	683100
7	2022: 4:27	11500	1150	12650	12650	670450
8	2022: 5:27	11500	1150	12650	12650	657800
9	2022: 6:27	11500	1150	12650	12650	645150
10	2022: 7:27	11500	1150	12650	12650	632500
11	2022: 8:27	11500	1150	12650	12650	619850
12	2022: 9:27	11500	1150	12650	12650	607200
13	2022:10:27	11500	1150	12650	12650	594550
14	2022:11:27	11500	1150	12650	12650	581900
15	2022:12:27	11500	1150	12650	12650	569250
16	2023: 1:27	11500	1150	12650	12650	556600
17	2023: 2:27	11500	1150	12650	12650	543950
18	2023: 3:27	11500	1150	12650	12650	531300
19	2023: 4:27	11500	1150	12650	12650	518650
20	2023: 5:27	11500	1150	12650	12650	506000
21	2023: 6:27	11500	1150	12650	12650	493350
22	2023: 7:27	11500	1150	12650	12650	480700
23	2023: 8:27	11500	1150	12650	12650	468050
24	2023: 9:27	11500	1150	12650	12650	455400

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理 番号	使 途 項 目																												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																												
18	本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである	案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明																											
		備考 事務所上下水道代 (2/1-4/3)																											
<p style="text-align: center;">上下水道料金納付書兼領収書 </p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>口座番号</td> <td>加入者名</td> <td>丹波篠山市公営企業出納員</td> </tr> <tr> <td>小西 隆紀</td> <td></td> <td>様</td> </tr> </table> <p>給水場所 丹波篠山市魚屋町31-1 井本ビル ロ号室</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>使用期間</td> <td colspan="2">令和5年2月1日～令和5年4月3日(前期)</td> </tr> <tr> <td>お客様番号 02233-101-001</td> <td>納入期限</td> <td>令和5年5月10日</td> </tr> <tr> <td>請求年月</td> <td colspan="2">令和5年4月</td> </tr> <tr> <td>口径 13(mm)</td> <td>世帯人員 (人)</td> <td>井戸水等污水(1) (m³)</td> </tr> <tr> <td>使用水量(2) 2 (m³)</td> <td>水道料金 1,793 (円)</td> <td>うち消費税 10 % 163 (円)</td> </tr> <tr> <td>汚水量(1)+(2) 2 (m³)</td> <td>下水道使用料 990 (円)</td> <td>うち消費税 10 % 90 (円)</td> </tr> <tr> <td>合計納付額</td> <td>2,783 (円)</td> <td>うち消費税 10 % 253 (円)</td> </tr> </table> <p>上記金額を納入期限までに納付してください。 令和5年4月20日 丹波篠山市長 </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>以下の納入通知書はコンビニエンスストアでお支払いできません。 ○折れ、汚れ、破れ等でバーコードが読みとれないもの ○金額が訂正されているもの ○合計金額が30万円を越えるもの</p> </div> <p>上記金額を領収いたしました。 丹波篠山市公営企業出納員</p> <p>丹波篠山市水道事業 T2-8000-2000-1110 丹波篠山市下水道事業 T1-8000-2000-1111</p> <p>ご不明な点は裏面までお問い合わせください。 (納付者控) 収納代行: ㈱電算システム</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 80px; margin-left: auto; margin-right: auto; text-align: center;"> <p>領収日付印</p> </div> <p style="text-align: center;">(収入印紙不要)</p>			口座番号	加入者名	丹波篠山市公営企業出納員	小西 隆紀		様	使用期間	令和5年2月1日～令和5年4月3日(前期)		お客様番号 02233-101-001	納入期限	令和5年5月10日	請求年月	令和5年4月		口径 13(mm)	世帯人員 (人)	井戸水等污水(1) (m ³)	使用水量(2) 2 (m ³)	水道料金 1,793 (円)	うち消費税 10 % 163 (円)	汚水量(1)+(2) 2 (m ³)	下水道使用料 990 (円)	うち消費税 10 % 90 (円)	合計納付額	2,783 (円)	うち消費税 10 % 253 (円)
口座番号	加入者名	丹波篠山市公営企業出納員																											
小西 隆紀		様																											
使用期間	令和5年2月1日～令和5年4月3日(前期)																												
お客様番号 02233-101-001	納入期限	令和5年5月10日																											
請求年月	令和5年4月																												
口径 13(mm)	世帯人員 (人)	井戸水等污水(1) (m ³)																											
使用水量(2) 2 (m ³)	水道料金 1,793 (円)	うち消費税 10 % 163 (円)																											
汚水量(1)+(2) 2 (m ³)	下水道使用料 990 (円)	うち消費税 10 % 90 (円)																											
合計納付額	2,783 (円)	うち消費税 10 % 253 (円)																											

使用水量等のお知らせ

丹波篠山市魚屋町31-1 井本ビル ロ号室

小西 隆紀

様

お客様番号 02233-101-001

メーター番号	22-3632	口径	013	検針員	■■■■
使用期間	令和 5年 2月 1日 ~ 令和 5年 4月 3日				
今回指示数	10 m ³	今回水量	4 m ³		
前回指示数	6 m ³	前年同期	3 m ³		
旧メーター水量	***** m ³	井戸等使用人数	***** 人		
<前期使用分> 令和 5年 4月 請求分					
上水水量	2 m ³				
汚水量	2 m ³	(内井戸等使用分)	0 m ³		
合計金額		2,783 円			
		(内消費税額 10%)	253 円)		
水道料金	1,793 円	(内消費税額 10%)	163 円)		
下水使用料	990 円	(内消費税額 10%)	90 円)		
前期使用分の口座振替日は ***** です。					
<後期使用分> 令和 5年 5月 請求分					
上水水量	2 m ³				
汚水量	2 m ³	(内井戸等使用分)	0 m ³		
合計金額		2,783 円			
		(内消費税額 10%)	253 円)		
水道料金	1,793 円	(内消費税額 10%)	163 円)		
下水使用料	990 円	(内消費税額 10%)	90 円)		
後期使用分の口座振替日は ***** です。					

通信欄

使用料金口座振替領収通知書

使用期間 ***** ~ *****

前期使用分 *****			
引落日	*****		
引落金額	***** 円	(内消費税額 %)	***** 円)
内水道料金	***** 円	(内消費税額 %)	***** 円)
内下水使用料	***** 円	(内消費税額 %)	***** 円)
後期使用分 *****			
引落日	*****		
引落金額	***** 円	(内消費税額 %)	***** 円)
内水道料金	***** 円	(内消費税額 %)	***** 円)
内下水使用料	***** 円	(内消費税額 %)	***** 円)

上記金額を指定口座より引き落としさせていただきます。

丹波篠山市公営企業出納員

丹波篠山市水道事業 T2-8000-2000-1110

丹波篠山市下水道事業 T1-8000-2000-1111

お問合せは裏面をご覧ください。



領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
19	本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである	案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明
		備考 事務所電気代(3/10-4/11)

電気料金振込票		電気料金振込受領証(兼請求書)		青 (裏面もご覧ください)
お振込人 小西隆紀事務所 様		おなまえ 小西隆紀事務所 様		
お客さま番号 10471115021901		ご請求金額 7,560 円		
日程所番号 10471115021901		ご使用期間 3月10日~4月11日		
年月 5/4	金額 7,560	契種 31	ご使用量(kWh) 330	電気料金内訳(円) -
燃料費調整額 -1570.74円		再エネ促進賦課金 1,138円		ご使用場所 丹波篠山市魚屋町31-1
収納印		お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。		収納印
被振込人 関西電力 (取扱店控え)		お支払期限日 5月12日 金融機関取扱期限日 5月12日		収入印紙不要 (お客さま控え)
		お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。		神戸料金センター 電話番号 0800-777-8810
		被振込人 関西電力		本書により集金員が収納することはありません。

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
20	本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである	案分率	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明
		備考	電話使用料(3月分)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
小西隆紀事務所 様

お客様番号
4605-0739-33814

2023年 4月ご請求分

金額(円)
¥8,958-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
'23.4.28

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、この領収書をお出しください。店頭外でお支払いの場合は、必ず取り戻さないでください。



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 4月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0739-33814)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 8,705	3,530	回線使用料(基本料)(事務用) 3月1日~3月31日	合算
	800	ボイスワープ使用料 3月1日~3月31日	合算
	1,800	ナンバー・ディスプレイ使用料 3月1日~3月31日	合算
	400	ナンバー・リクエスト使用料 3月1日~3月31日	合算
	598	INS通話料 3月1日~3月31日	合算
	(476)	(内訳) イチリッツ1適用分	
	<476>	<(内訳) イチリッツ1適用通話料	
	(122)	(内訳) 通常通話料適用分	
	784	携帯電話等へのINS通話料 3月1日~3月31日	合算
	2	ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。	合算
	791	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分 253	230	INS通話料 2月1日~3月31日、0570	合算
	23	消費税等相当額(合計) 等をご利用の場合は、その料金を含む 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計) 8,958	8,958	(小計)	
◇合計 8,958	8,958	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M20021211003 01654 01651

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理 番号	使 途 項 目									
21	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである <div data-bbox="523 913 778 1774" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>電話料金等払込受領証</p><p>西日本ご利用分</p><p>ご請求先氏名 小西隆紀事務所 様</p><p>お客様番号 4610-1408-95129</p><p>2023年 4月ご請求分</p><p>金額(円) ¥6,809-</p><p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p><p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p><p>領 収 日 附 印</p><p>収 入 印 紙 貼 付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p></div>	<table border="1"><tr><td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案 分 率</td><td>共通案分率 50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分 %</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr><tr><td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">備 考</td><td>FAX代(3月分)</td></tr><tr><td></td></tr></table>	案 分 率	共通案分率 50%	それ以外の案分 %	案分の説明		備 考	FAX代(3月分)	
案 分 率	共通案分率 50%									
	それ以外の案分 %									
案分の説明										
備 考	FAX代(3月分)									



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 4月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1408-95129)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX	
◆NTT西日本ご利用分 5,599	5,400 -1,590	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 Web光もつともつ割	3月 1日～ 3月31日 2026年01月～2026年03月以 外の解約は解約金がかかります	合 算 合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	3月 1日～ 3月31日 電話番号 は079-552-3637	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
	528	ひかり電話 (通話料)	3月 1日～ 3月31日	合 算
	2	ユニバーサルサービス料他	3月 1日～ 3月31日 1番号分 のご請求となります。	合 算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
	509	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 5,599	5,599	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号: N184058785	非対象等
◇合計 6,809	6,809	合計		
<NTTファイナンスからのお知らせ>				

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2023 年 4 月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	----------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1408-95129)

* 0 0 0 1 0 0 0 0 1 6 5 3 0 0 *

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 [本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。] DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		<p>○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。</p>	

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(小西隆紀)

整理 番号	使 途 項 目												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
22	本領収書は、県議会議員小西隆紀宛のものである	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">案 分 率</td> <td>共通案分率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="3">すべて政務活動に 係るものであるため</td> </tr> </table>	案 分 率	共通案分率	%	それ以外の案分	100%	案分の説明			すべて政務活動に 係るものであるため		
		案 分 率		共通案分率	%								
それ以外の案分	100%												
案分の説明													
すべて政務活動に 係るものであるため													
備考	新聞購読料(赤旗新聞) (4月分)												

小西隆紀

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版

部数	金額
* 1	930

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領 収 書

930 円

2023 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党丹波地区委員会
〒669-3309
丹波市石川町柏原2909-1
TEL. 0795-72-1241

*印は税率8。

領収日 4/28 扱者 XXXXXXXXXX